

有価証券報告書

事業年度 第96期

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

大建工業株式会社

E00619

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	
1 業績等の概要	10
2 生産、受注及び販売の状況	12
3 対処すべき課題	12
4 事業等のリスク	13
5 経営上の重要な契約等	14
6 研究開発活動	14
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	17
2 主要な設備の状況	18
3 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	22
2 自己株式の取得等の状況	24
3 配当政策	25
4 株価の推移	26
5 役員の状況	27
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	39
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	
① 連結貸借対照表	40
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	42
連結損益計算書	42
連結包括利益計算書	44
③ 連結株主資本等変動計算書	45
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	47
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	49
表示方法の変更	51
追加情報	51
注記事項	
(連結貸借対照表関係)	52
(連結損益計算書関係)	54
(連結包括利益計算書関係)	55
(連結株主資本等変動計算書関係)	56
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	57

(リース取引関係)	58
(金融商品関係)	59
(有価証券関係)	63
(デリバティブ取引関係)	66
(退職給付関係)	69
(ストック・オプション等関係)	70
(税効果会計関係)	71
(セグメント情報等)	73
関連当事者情報	77
(1株当たり情報)	77
(重要な後発事象)	77
⑤ 連結附属明細表	
社債明細表	78
借入金等明細表	78
資産除去債務明細表	79
(2) その他	79
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	
① 貸借対照表	80
② 損益計算書	82
③ 株主資本等変動計算書	84
重要な会計方針	87
追加情報	88
注記事項	
(貸借対照表関係)	89
(損益計算書関係)	92
(株主資本等変動計算書関係)	93
(リース取引関係)	94
(有価証券関係)	94
(税効果会計関係)	95
(1株当たり情報)	96
(重要な後発事象)	96
④ 附属明細表	
有価証券明細表	97
有形固定資産等明細表	98
引当金明細表	99
(2) 主な資産及び負債の内容	100
(3) その他	105
第6 提出会社の株式事務の概要	106
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	107
2 その他の参考情報	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108
[監査報告書]	109

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第96期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

【会社名】 大建工業株式会社

【英訳名】 DAIKEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤木 良次

【本店の所在の場所】 富山県南砺市井波1番地1
上記は登記上の本店で、本店の事務を行っている場所は
大阪市北区堂島一丁目6番20号（堂島アバンザ）

【電話番号】 （06）6452-6340

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 今村 喜久雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目12番8号（住友不動産秋葉原ビル）

【電話番号】 （03）6271-7851

【事務連絡者氏名】 経理部 鶴見 春生

【縦覧に供する場所】 大建工業株式会社本社大阪事務所
（大阪市北区堂島一丁目6番20号）
大建工業株式会社東京事務所
（東京都千代田区外神田三丁目12番8号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	166,588	150,325	140,936	141,506	151,209
経常利益 (百万円)	2,613	1,331	2,819	4,373	4,600
当期純利益 (百万円)	791	598	511	1,375	874
包括利益 (百万円)	—	—	—	1,260	1,591
純資産額 (百万円)	37,053	34,562	36,663	36,839	36,949
総資産額 (百万円)	132,875	125,080	123,862	115,969	125,469
1株当たり純資産額 (円)	265.86	246.66	260.52	265.42	267.51
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.07	4.64	4.01	10.88	6.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.0	25.2	26.8	28.7	26.8
自己資本利益率 (%)	2.2	1.8	1.6	4.1	2.6
株価収益率 (倍)	34.6	34.5	64.1	28.3	41.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,776	1,805	3,141	4,438	9,074
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,566	△2,897	△3,286	△2,618	△3,218
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,699	△1,793	1,135	△7,095	△1,929
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,058	9,730	10,935	5,716	9,630
従業員数 (人)	3,414	3,252	3,255	3,189	3,183

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高	(百万円)	144,648	135,789	123,885	129,616	142,245
経常利益	(百万円)	1,824	503	1,742	2,978	3,140
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(百万円)	27	△3,698	345	1,882	181
資本金	(百万円)	13,150	13,150	13,150	13,150	13,150
発行済株式総数	(株)	130,875,219	130,875,219	130,875,219	130,875,219	130,875,219
純資産額	(百万円)	39,588	33,001	34,010	34,629	34,081
総資産額	(百万円)	119,628	106,573	107,907	106,750	117,862
1株当たり純資産額	(円)	305.01	258.25	266.78	275.96	271.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	7.50 (3.75)	6.25 (3.75)	5.00 (2.50)	6.25 (2.50)	7.50 (3.75)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 (△)	(円)	0.21	△28.64	2.70	14.90	1.45
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	33.1	31.0	31.5	32.4	28.9
自己資本利益率	(%)	0.1	△10.2	1.0	5.5	0.5
株価収益率	(倍)	1,000.0	—	95.1	20.7	197.3
配当性向	(%)	3,571.4	—	185.0	42.0	517.5
従業員数	(人)	1,123	1,114	1,172	1,131	1,148

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第92期、第94期、第95期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第93期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和20年9月	大建産業(株)林業部の全事業を継承し、資本金6,000千円をもって大建木材工業(株)を設立。
昭和22年6月	大阪支店を開設。本社業務の大半を大阪に移転。
昭和24年5月	大阪証券取引所に上場。
昭和29年9月	特殊合板の製造を目的とした名古屋工場を新設。
昭和32年5月	木質繊維板の製造を目的とした関係会社大建ウォールボード工業(株)を設立。
昭和32年12月	大建ウォールボード工業(株)にて、木質繊維板の製造を目的とした岡山工場を新設。
昭和38年4月	大建ウォールボード工業(株)にて、米国コンウェッド社の技術を導入し、完全不燃ロックウール繊維板の生産を開始。
昭和42年10月	大建ウォールボード工業(株)を合併、社名を大建工業(株)に変更し資本金15億円をもって発足。
昭和44年4月	ビル内装工事やロックウール吸音板耐火構造体工事を業務とする建築部を設ける。
昭和45年3月	名古屋工場で、WPC建材の生産を開始。
昭和45年4月	特殊合板の製造を目的とした富山工場を新設。
昭和46年1月	住宅機器の生産並びに技術に関する業務全般を担当する住機部を設ける。
昭和46年9月	東京証券取引所市場第一部へ上場。
昭和48年4月	木質建材、無機建材の生産管理、供給業務を担当する製品部を設ける。 工場用原材料原木の確保、商品原木、製材品の営業を業務とする木材部を設ける。
昭和48年6月	岡山工場で、たたみ用ボードの生産開始。
昭和50年4月	中高層集合住宅の内装プレハブ工事、2×4住宅及び床板工事を業務とする住宅部を設ける。
昭和51年4月	産業用資材に関する営業を業務とする直需部を設ける。 製商品の輸出を業務とする貿易部を設ける。
昭和52年4月	木質繊維板の製造を目的とした高萩工場を新設。
昭和54年1月	たたみボード及び畳関連商品の営業を業務とする畳材部を設ける。 不動産販売を業務とする不動産部を設ける。
昭和55年4月	ディベロッパ等を対象とした営業を業務とする建築特需部を設ける。
昭和59年5月	ビル等の内装工事業を目的とした、ダイケンエンジニアリング(株)を設立。
昭和62年5月	木質内装建材の製造を目的とした、三重ダイケン(株)を設立。(現・連結子会社)
平成元年4月	防音関連商品の営業を業務とする建築音響事業部を設ける。
平成元年7月	高萩工場で、窯業系外壁材の生産開始。
平成2年1月	井波工場で、住宅機器の生産開始。
平成4年10月	運送業を目的とした、ダイケン物流(株)を設立。(現・連結子会社)
平成6年5月	MDFの製造を目的とした、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. をマレーシアに設立。 (現・連結子会社)
平成8年9月	V S F (ダイライト) の製造を目的とした、ダイライト(株)を設立。
平成11年3月	ダイケンホーム(株)を設立し、住宅事業を譲渡。
平成12年9月	富山大建工業(株)を設立し、合板事業を譲渡。
平成14年4月	達森木業(寧波)有限公司(現社名・大建工業(寧波)有限公司)を買収し、住宅機器の生産開始。 (現・連結子会社)
平成15年10月	東日本ダイケンプロダクツ(株)(現社名・東部大建工業(株))に外装材・繊維板事業を譲渡。
平成15年10月	西日本ダイケンプロダクツ(株)(ダイライト(株)が社名変更)に繊維板事業を譲渡。
平成16年2月	西日本ダイケンプロダクツ(株)(現社名・岡山大建工業(株))が三興不動産(株)を吸収合併。 (現・連結子会社)
平成16年10月	井波ダイケンプロダクツ(株)(現社名・井波大建工業(株))に住宅機器事業を譲渡。 (現・連結子会社)
平成16年10月	中部ダイケンプロダクツ(株)に木質内装建材事業を譲渡。
平成16年10月	ニチハ(株)に外装材事業を譲渡。ニチハ(株)より繊維板事業を譲受。
平成17年2月	マレーシアのMDF製造会社SAMLING FIBRE BOARD SDN. BHD. (現社名・DAIKEN MIRI SDN. BHD.) を買収し子会社化。(現・連結子会社)

平成17年12月	秋田ダイケン㈱を吸収合併。
平成18年4月	富山住機㈱が㈱トナミ加工を吸収合併。(現・連結子会社)
平成18年10月	ダイケンエンジニアリング㈱が梅田建材㈱を吸収合併。(現・連結子会社)
平成19年4月	繊維板製造会社カイハツボード㈱を買収し子会社化。
平成20年4月	中国市場の開拓・強化を目的とした、大建阿美昵体(上海)商貿有限公司を設立。 (現・連結子会社)
平成21年2月	カーターホルツハーベイ社のMDF工場(ニュージーランド)の事業を譲り受けるため、受け皿会社(現社名・DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED)に出資をし子会社化。(現・連結子会社)
平成22年12月	ビル等の内装工事業を営む三恵㈱を買収し子会社化。(現・連結子会社)
平成23年2月	東部大建工業㈱が会津大建工業㈱を吸収合併。(現・連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(大建工業㈱)、子会社26社及び関連会社2社(平成24年3月31日現在)により構成されており、エコ素材、木質内装建材、住宅機器等の製造販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 住空間事業

木質内装建材…………… ㈱ダイウッド、三重ダイケン㈱、㈱ダイフィット及びセトウチ化工㈱が製造し、当社が仕入販売しております。

住宅機器…………… 井波大建工業㈱、富山住機㈱、㈱サンキ及び大建工業(寧波)有限公司が製造し、当社が仕入販売するほか、大建工業(寧波)有限公司製品については大建工業(寧波)有限公司及び大建阿美昵体(上海)商貿有限公司が中国市場での販売を行っております。

(2) エコ事業

エコ素材…………… 東部大建工業㈱、岡山大建工業㈱、㈱ダイタック、DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED、DAIKEN MIRI SDN. BHD.、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. 及び会津大建加工㈱が製造し、当社が仕入販売しております。また、エコテクノ㈱は木材の廃材加工業を営んでおります。

(3) エンジニアリング事業

内装工事…………… ビル・マンション・店舗の内装工事をダイケンエンジニアリング㈱、三恵㈱及び鉦工産業㈱が請負っております。また、DAIKEN ENGINEERING (S) PTE. LTD. はシンガポールでの内装工事を請負っております。

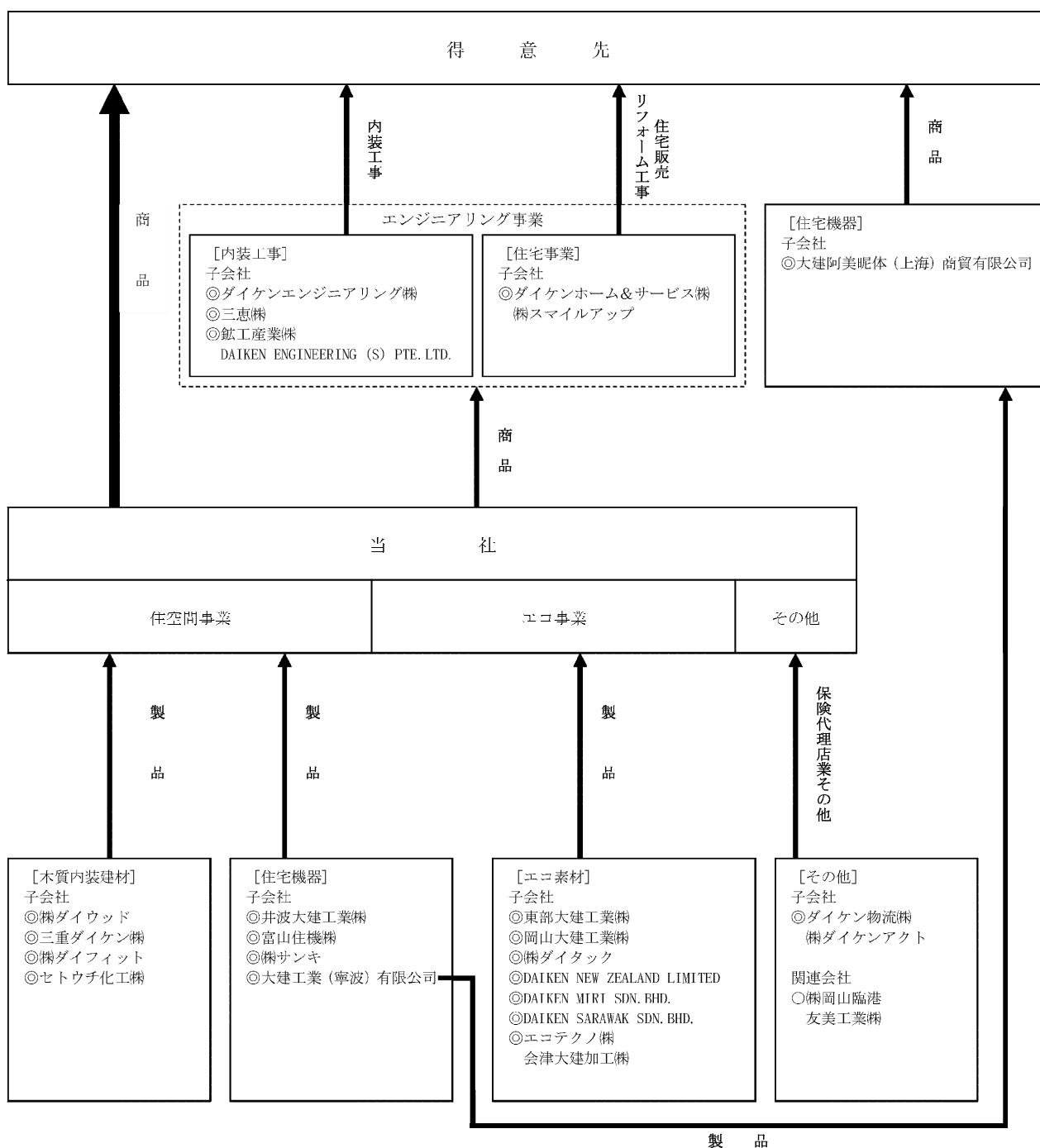
住宅事業…………… ダイケンホーム&サービス㈱は、当社グループ製品を使用した住宅の販売及び修繕を行っております。また、㈱スマイルアップは当社床暖房システムの材工販売を行っております。

(4) その他

その他…………… ダイケン物流㈱は物流センターの建物賃貸を、㈱ダイケンアクトは損害保険代理店業をそれぞれ営んでおります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



◎印 連結子会社

○印 持分法適用の関連会社

(注) 事業活動を休止している会社の記載は省略しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%) (注) 2	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸 借等
ダイケンエンジニアリング㈱	大阪市北区	450	エンジニアリング事業	100.0	兼任無	貸付金 1,271	商品の販売	—
東部大建工業㈱ (注) 4	茨城県高萩市	100	エコ事業	100.0	兼任無	貸付金 3,032	商品の販売 商品の仕入	設備の賃貸
井波大建工業㈱	富山県南砺市	100	住空間事業	100.0	兼任有	貸付金 671	商品の販売 商品の仕入	設備の賃貸
大建阿美昵体(上海)商貿有限公司 (注) 5	中国上海市	1,000,000 (US\$)	住空間事業	100.0	兼任有	債務保証 39	商品の販売	—
岡山大建工業㈱ (注) 3	岡山市南区	60	エコ事業	100.0	兼任有	貸付金 2,010	商品の販売 商品の仕入	設備の賃貸
富山住機㈱	富山県砺波市	60	住空間事業	100.0	兼任無	貸付金 509	商品の販売 商品の仕入	—
ダイケン物流㈱	大阪市北区	50	全社(共通)	100.0	兼任有	貸付金 4,993	運送 建物賃借	倉庫敷地の 賃貸
㈱ダイウッド	三重県伊賀市	50	住空間事業	100.0	兼任無	貸付金 1,365	商品の販売 商品の仕入	—
三重ダイケン㈱	大阪市北区	30	住空間事業	100.0	兼任無	貸付金 3,558	商品の販売 商品の仕入	工場敷地の 賃貸
㈱ダイフィット	鳥取県倉吉市	30	住空間事業	100.0	兼任無	貸付金 1,244	商品の販売 商品の仕入	—
㈱サンキ	富山県高岡市	20	住空間事業	100.0	兼任無	貸付金 57	商品の販売 商品の仕入	—
ダイケンホーム&サービス㈱	大阪市北区	20	エンジニアリング事業	100.0	兼任無	貸付金 495	商品の販売 修繕工事委託	—
三恵㈱	大阪府東大阪市	15	エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	兼任無	—	商品の販売	—
㈱ダイタック	岡山市南区	10	エコ事業	100.0	兼任無	—	—	—
鉱工業㈱ (注) 6	東京都千代田区	10	エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	兼任無	—	商品の販売	—
大建工業(寧波)有限公司	中国浙江省	8,000,000 (US\$)	住空間事業	91.1	兼任無	債務保証 579	商品の販売 商品の仕入	—
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED (注) 3	ニュージーランド ランギオアラ市	40,000,000 (N\$)	エコ事業	71.0	兼任無	債務保証 1,043	商品の仕入	—
DAIKEN MIRI SDN. BHD. (注) 3	マレーシア サラワク州	149,960,000 (M\$)	エコ事業	55.1	兼任無	債務保証 1,510	商品の販売 商品の仕入	—
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. (注) 3	マレーシア サラワク州	60,000,000 (M\$)	エコ事業	55.1	兼任無	—	商品の販売 商品の仕入	—
セトウチ化工㈱	岡山市南区	50	住空間事業	51.0	兼任無	—	商品の販売 商品の仕入	—
エコテクノ㈱ (注) 7	東京都千代田区	30	エコ事業	50.0	兼任無	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 債務超過会社で債務超過の額は、平成24年3月末時点で497百万円となっております。

5. 債務超過会社で債務超過の額は、平成24年3月末時点で18百万円となっております。

6. 債務超過会社で債務超過の額は、平成24年3月末時点で142百万円となっております。

7. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としております。

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借等
㈱岡山臨港	岡山市南区	98	その他	25.0	兼任無	—	—	—

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借等
伊藤忠商事㈱	大阪市北区	202,241	総合商社	25.5	兼任無	—	商品の販売 商品の仕入	—

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
住空間事業	970
エコ事業	1,126
エンジニアリング事業	180
報告セグメント計	2,276
その他	3
全社 (共通)	904
合計	3,183

(注) 1. 従業員数は、就業人員 (当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む) であります。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
1,148	41.1	16.9	5,986

セグメントの名称	従業員数 (人)
住空間事業	159
エコ事業	85
報告セグメント計	244
その他	3
全社 (共通)	901
合計	1,148

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、大建工業労働組合が組織（組合員数1,125人）されており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、東北エリアにおいて鉄道や道路などのインフラ整備を中心とした復興需要の顕在化が見られたものの、欧州危機を発端とする海外景気の減速や円高の定着による伸び悩み、タイでの大規模洪水等を背景とした株式相場の急落など、総じて不安定な経済環境となりました。

住宅市場におきましては、東北を中心とした復興需要及び「復興支援・住宅エコポイント制度」や「フラット35S」の金利優遇措置が下支えとなり、平成23年度の新設住宅着工戸数は84万1,246戸と前年度に比べ2.7%の増加となりましたが、依然として低水準で推移しています。

このような経営環境のもと、大転換・大躍進の方針を掲げ、成長が見込まれるリフォーム市場、海外市場、産業資材分野及びエンジニアリング市場の攻略を進めました。リフォーム市場においては、ショールームでの耐震セミナー等、様々なイベントの開催や、「日経住まいのリフォーム博2011」への出展など、消費者との積極的な接点強化を図りました。海外市場においては、海外に進出している日系企業向けに、大建工業(寧波)有限公司(連結子会社、所在地：中国浙江省)で生産したドアの供給を大幅に拡大しました。また、シンガポールにおいては、ダイロートン(天井材)が環境配慮製品としてグリーンラベル認定を取得するなど、海外におけるブランドの強化を図りました。産業資材分野においては、MDFを基材とする「エコ台板」(植林木合板と特殊MDFを用いた床基材)を中心に売上拡大に努めました。

4月18日に設置した「復興支援室(拠点：仙台市)」では、エンジニアリング部門、事業部門、営業部門の各方面のエキスパートを集結し、被災地への優先的な資材供給を進めるとともに、10月1日にはダイケンエンジニアリング(株)(連結子会社)が仙台支店を新設するなど、復興需要へのさらなる対応強化を行いました。

また、震災復興の拠点として、仙台市にショールームを新たにオープンするとともに、宮城県石巻市及び福島県いわき市にTOTO・DAIKEN・YKK AP・ノーリツの4社共同で運営するコラボレーションショールームをオープンし、お客様との絆を深めることに努めました。

一方、体質強化につきましては、総人件費の抑制をはじめ、物流体制の改革を進め、固定費の削減に努めました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(住空間事業)

床材を中心とする内装材事業につきましては、平成22年5月に業務提携を行ったパナソニック電工(株)(現・パナソニック(株))と連携して床基材のエコ化推進に取り組みました。また、国産材の有効活用を目的に林野庁が推進する「木づかい運動」や、東京都港区が実施している「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」へ積極参画し、国産材活用製品の拡販に努めました。

住機製品事業につきましては、11月に造作材のジャストサイズカットの設備増設が完了し、主にビルダー市場への生産対応力を強化しました。また、物流費の削減や海外調達の安定化を含めた総合的なコストダウンに取り組むとともに、受注品・特注品の短納期体制の構築による在庫削減などを進めました。販売面においては、ドア・収納などの色柄・サイズ・デザインを簡単にオーダーでき、お客様の多様な志向に対応できる「Myセクションシリーズ」や、当社独自の抗ウィルス機能などを備えた安心・安全な高齢者住宅向け建材「おもいやりシリーズ」を発売し、顧客満足のさらなる向上を図りました。

住空間事業全体としては、売上好調なビルダーやハウスメーカーへの販売強化を図るとともに、パナソニック(株)との資材共同購買や相互OEM生産などによるコスト競争力の強化に努めましたが、価格競争が激化し、収益面で厳しい市場環境となりました。

この結果、住空間事業における当連結会計年度の売上高は802億57百万円(前年同期比4.9%増)、経常利益は19億59百万円(前年同期比37.5%減)となりました。

(エコ事業)

当社グループのコア事業であるエコ事業につきましては、ビル・店舗市場の天井材として使用されるダイロートンは、円高による輸出の減少等の影響はあったものの、ビル・マンションの着工数の持ち直しにより前連結会計年度と同水準の売上となりました。畳芯材や屋根下地材として使用されるインシュレーションボードも、震災により被災した東部大建工業㈱(連結子会社)高萩工場の約2ヶ月に及ぶ操業停止はあったものの、復興需要により前連結会計年度を上回る売上となりました。MDFにおいても、エコ台板の普及に伴い、東部大建工業㈱会津工場にエコ台板生産設備を新設し、売上を伸ばしました。畳おもては、市場が減少する中、和紙を原材料とする当社の製品特長が安心・安全と耐久性において評価され、好調な売上となりました。それに伴い、5月に岡山大建工業㈱(連結子会社)の生産設備を強化しました。これら製品の効率的なフル生産が収益性の向上につながり、エコ事業全体としては売上、利益ともに着実な伸びを示しました。

この結果、エコ事業における当連結会計年度の売上高は465億44百万円(前年同期比4.5%増)、経常利益24億82百万円(前年同期比88.2%増)となりました。

(エンジニアリング事業)

マンション・ビル・店舗市場につきましては、従来の天井工事を中心とした受注体制から、床工事を含めた複合受注を可能とする体制へと強化することで売上拡大に努めました。また、さらなる積極的な復興需要対応を行うため、10月1日にダイケンエンジニアリング㈱仙台支店を新設するとともに、首都圏エリアでの新規受注の獲得を図りました。売上高は、長く続いたビル・マンション市場の低迷から回復傾向となり、前連結会計年度に比べ伸びたものの、震災後の職人不足の影響により原価アップとなり、利益面ではマイナスを計上することとなりました。

戸建住宅市場につきましては、市場の関心が高い「耐震リフォーム」需要に対応するため、耐震診断士の有資格者を社内に配置するなど、リフォーム需要の獲得を中心に営業展開を進めました。

この結果、エンジニアリング事業における当連結会計年度の売上高は145億80百万円(前年同期比25.5%増)、経常損失54百万円(前年同期は経常損失1億10百万円)となりました。

特別損益につきましては、旧富山大建工業㈱の工場跡地を売却したこと等による固定資産売却益1億23百万円など合計2億61百万円の特別利益を計上しました。一方、二次化粧板の表面材剥離の不具合に係る点検、補修費用25億47百万円など合計29億68百万円の特別損失を計上しました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高1,512億9百万円(前年同期比6.9%増)、営業利益45億42百万円(前年同期比4.4%増)、経常利益46億円(前年同期比5.2%増)、当期純利益8億74百万円(前年同期比36.4%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、期末日銀行休業日の影響等により仕入債務が96億64百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ39億14百万円増加し96億30百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は90億74百万円(前年同期比104.5%増)となりました。これは主に仕入債務の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は32億18百万円(前年同期比22.9%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は19億29百万円(前年同期比72.8%減)となりました。これは主に借入金の返済等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
住空間事業	46,547	△6.7
エコ事業	49,014	0.2
エンジニアリング事業	14,580	27.2
報告セグメント計	110,142	△0.1
その他	—	—
合計	110,142	△0.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

3. エンジニアリング事業は当期完成工事高（工事進行基準を適用しているものを含む）を表示しております。

(2) 受注状況

住空間事業及びエコ事業については見込み生産を行っているため、該当事項はありません。また、エンジニアリング事業については、受注高及び受注残高に金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
住空間事業	80,257	4.9
エコ事業	46,544	4.5
エンジニアリング事業	14,580	25.5
報告セグメント計	141,382	6.6
その他	9,827	10.7
合計	151,209	6.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

今後の国内経済につきましては、個人消費及び設備投資に一部持ち直しの兆しが見られ、復興需要の顕在化も想定されることから、緩やかな回復基調が期待されます。しかしながら、円高による輸出の伸び悩みや株価の低迷は継続すると予想され、原発問題による供給電力の制限をはじめとする複数の景気減速要因も混在しており、依然として景気動向の慎重な見極めを要する状況にあります。新設住宅着工戸数につきましては、本格化する復興需要に加え、「復興支援・住宅エコポイント制度」や「フラット35S」の優遇金利継続等の政府支援策もあり、堅調に推移すると考えております。当社においては、エコ素材を中心とした建築材料を安定的に市場に供給し続けることで震災復興に貢献するとともに、市場ニーズの高まりが著しい安心・安全(耐震)、省エネ及び高齢者対応を切り口とした新製品の投入と積極的な営業展開を図ることで売上拡大に努めてまいります。また、2011年度よりスタートしている「中期経営計画」に基づき、拡大・成長市場に対しさらなる積極的な経営資源の投入を行い、業容拡大を図ってまいります。

さらに、3月26日に締結したホクシン(株)との業務提携を具体化し、MDF製品の共同開発及び供給面・販売面での充実を図ることで、MDF事業の拡大に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新設住宅着工戸数の変動

新設住宅着工戸数は、景気動向、金利動向、税制及び所得環境などに影響を受けやすく、新設住宅着工戸数の大幅な変動が、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原木及び合板価格の変動

当社グループ製品の原材料の一つである木材、とりわけ南洋材は、地球環境保護の観点から産出国の伐採規制が強化される可能性があり、船舶運賃及び為替変動のみならず需給バランスに大きな影響を生じ、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原油や石化製品価格の変動

原油や石化製品価格は、産出国の情勢及び国際的な需給バランスで大きく変動する要素があります。当社グループ製品は、塗料、接着剤他の石化製品や生産時のエネルギー面で価格変動の影響を生じる可能性があります。

(4) 為替相場の変動

当社グループが行っている外貨建国際取引、海外での生産活動及び販売等の営業活動取引は、為替変動リスクに晒されております。このため、為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害の発生

地震・津波・台風等の大規模な自然災害の発生は、当社グループの生産・物流・営業活動に影響を与える可能性があります。特に地震対策についてはBCP（事業継続計画）を策定して優先的に進めておりますが、大規模な自然災害による被害を完全に回避できるものではなく、また、インフラストラクチャー破壊やサプライチェーンの寸断等により、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 株式市場

投資有価証券として株式を保有しており、株価の下落から投資有価証券評価損・売却損を計上することになり、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利変動

金利の変動により、営業費用、支払利息及び受取利息あるいは金融資産及び金融負債の価値に影響を与え、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 買収・提携関連

企業買収及び資本参加を含む投資や、他社との業務提携等により事業の推進・拡大を行うことがありますが、これらの経営戦略が円滑に進まない、あるいは当初期待した効果が得られず、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 品質保証

製品の品質確保に細心の注意を払っているものの、製品に欠陥が生じた場合に、欠陥に起因する直接的・間接的な損害額に対して多額の賠償費用が発生したり、当社グループのブランドイメージの低下や顧客の流出が起きたりすることで、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産

事業の優位性を確保するため、開発する製品及び技術について知的財産権による保護に努めておりますが、出願する特許について権利が付与されず、十分な権利の保護が得られない、また知的財産権に関連して、第三者から訴訟を提起されたり、第三者に対して訴訟を提起する場合は多額の訴訟関連費用が発生し、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 会計関連

固定資産の減損に係る会計基準等により、定期的に減損損失の認識、測定を行っておりますが、その結果、固定資産の減損損失を計上することになる場合、又は、新たな会計基準や税制の導入、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 環境関連

環境に関する一連の法規制を受けており、過去、現在及び将来における事業活動について、環境に関する費用負担の増加や賠償責任が発生し、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制関連

海外生産拠点において、各国における法規制や許認可制度等が従来よりも厳格になることで、当社グループの生産活動が制限されたり、法的規制に対応するための費用が増加し、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報セキュリティ

当社グループが保有する顧客等のプライバシーや信用に関する情報について情報漏えいが生じ、その結果、多額の損害賠償等が発生したり、当社グループのブランドイメージが低下することで、財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

住宅の質的な向上を目的とした永続的な研究開発を着実に進める一方で、木材等の資源や原料の状況、環境や住宅の社会・行政・市場動向や、その変化を認識・予測・分析し、かつ市場及び顧客のニーズや課題解決に応えるため、間伐材や植林木の有効利用、再生資源の循環利用、さらに未利用資源を活用した「地球にやさしい」エコ素材を基礎資材として、消費者目線での「人にやさしい」機能を付与した製品実現により「暮らし価値」を創造し提供していくことをここ数年の継続的なテーマとしております。特に「健康・快適性」「安心・安全性」「環境」「リフォーム」の分野において、素材開発・要素技術開発や材料開発、製品開発にとどまらず、複合化、新機能研究、空間としての性能・効果を実使用環境での実証まで踏み込んで研究を行う技術領域から、空間トレンドの調査研究とそのテイスト表現を可能にするコーディネートの研究、安全性と使いやすさを追求したユニバーサルデザイン研究などのデザイン領域まで多岐に渡る技術開発・研究開発・製品開発を進めております。

研究開発活動に直接従事する研究員は134名で、支出した研究開発費の総額は1,470百万円であります。なお、当社グループの研究開発活動は、主に住空間事業とエコ事業で実施しておりますが、研究開発内容は事業分野を跨り相互に関連していることから、セグメントに関連付けて記載しておりません。

(住空間事業)

高齢化社会に対応すべく、ご高齢者が住まう空間をトータルコーディネートする「おもいやり」シリーズの発売を開始いたしました。本シリーズは歩行サポート・転倒防止・清浄な空気環境など、ご高齢者に配慮した機能を備えると共に、DAIKEN独自にウィルスを不活化し抑制する機能性研究と実使用環境での効果実証を進めた「ビオタスク（抗ウィルス）」機能を付与しました。

また、温熱環境技術、結露防止による住宅耐久性向上技術、調湿による居住環境改善技術の研究領域を基礎に、潜熱蓄熱技術を用いた新たな省エネ技術の開発を独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の助成金を得て産学協同で進めました。

(エコ事業)

アレルゲンを不活化し抑制する機能性研究と実使用環境での効果実証を継続実施し、研究結果を日本建築学会にて発表いたしました。この研究成果を踏まえ、和紙畳おもてへの適用を行うべく、検討を進めております。

また、MDF、ダイライト、インシュレーションボード、畳おもてなどの「エコ素材」に加え、未利用資源である火山灰を活用した無機・軽量・微粒・中空球体の「微粒シラスバルーン」の技術開発を進めました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、過去の実績や合理的な方法等で処理しておりますが、引当金や資産の陳腐化等による評価減等につきましては、財政状態及び経営成績に影響を与える見積り額にて計上しております。なお、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積り額が異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人と空間・環境の調和をテーマに顧客本位の経営を行う」という経営理念のもと、顧客の変化に柔軟に対応した施策にて、成長市場・成長分野（リフォーム市場、海外市場、産業資材分野、エンジニアリング市場）での売上拡大を進めてまいります。

② 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の向上と財務体質の強化を図るための経営指標として、総資産利益率（ROA）を重視しつつ、キャッシュフロー経営に徹しており、最終目標は株主資本利益率（ROE）の向上に置いております。

③ 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

当社グループは、新設住宅着工戸数に左右されない事業構造を構築するため、従来の取り組みや考え方からの大転換を図り、成長市場・成長分野の拡大に向けた製品力・販売力・情報収集発信力の強化を行います。一方、厳しい経営環境にも屈しない強靱な企業体質の定着に向けた取り組みを継続いたします。

イ. 全社において消費者目線での取り組みに大転換する。

震災後、消費者の価値観が変化し、お客様自ら住宅部材を選ぶ時代になった今、全社員がお客様の目線で考え・行動し、お客様に選ばれる企業へ変わるために、管理機能部門を含め全社一丸で取り組みます。

ロ. 成長市場・成長分野で「エコ素材」を軸に売上拡大を図る。

当社グループが成長市場・成長分野に位置付けるリフォーム市場、海外市場、産業資材分野及びエンジニアリング市場にて、売上拡大のために製造・営業の組織を再編し、経営資源の積極的な投入を行ってまいります。リフォーム市場につきましては、アライアンス先であるTOTO(株)、YKK AP(株)との連携をさらに強化するとともに、「TDY大阪コラボレーションショールーム（梅田）」や2012年11月に新設する「TDY東京コラボレーションショールーム（新宿）」を中心とする全国ショールームにおいて、消費者目線を意識したリフォーム提案を推進し、売上拡大を図ります。海外市場につきましては、中国を最重点攻略市場と位置づけ、販売網や生産拠点の整備を進めるための資源投入を積極的に行います。また、新たな拠点として、インドネシアに駐在事務所を新設し、東南アジアをターゲットとした販売網や生産拠点の整備を進めてまいります。産業資材分野につきましては、エコ素材（インシュレーションボード、ダイロートン、ダイライト、MDF、ハードボード、畳おもて、エコ台板）に2次加工を加え、新たな付加価値を生み出すことで、新規用途及び新規市場の開拓を進めます。中でも当社グループのエコ台板（植林木合板と特殊MDFを用いた床基材）は、木質フロア業界全体のエコ化推進を牽引する素材です。当社グループでのエコ台板採用を進めるとともに、他社への供給も拡大してまいります。エンジニアリング市場につきましては、東北を中心に受注拡大を図り、首都圏・近畿圏では床・天井を中心とした複合受注を拡大し、シェアアップを図ります。また、シンガポールを拠点とした工事体制を整備し、海外展開も進めてまいります。

ハ. 消費者の価値感の変化や行政の施策に対応した新製品の開発を推進する。

震災後、節約、安心・安全に関心が高まり、消費者の価値観は大きく変化している中、この変化を的確に捉えた新製品開発を推進し、消費者の満足につなげます。また、省エネ、高齢化対応、国産材の有効利用など行政の施策に対応することで、お客様や社会に役立つ製品の開発を推進してまいります。

ニ. 震災復興に向けた取り組みを強化する。

東北復興に全社を挙げて取り組み、優先的な復興資材の供給および、復興事業工事の受注により、被災地への社会貢献に努めます。また、仙台・石巻・いわきショールームを住宅の耐震化の情報発信基地として、お客様との絆づくりを強化していきます。

ホ. 市場から信頼される品質確保を徹底する。

資材調達から商品設計までを含めたトータルの品質管理を徹底し、品質・環境の両面から製品価値を高め、お客様に安心してご使用頂ける製品を提供してまいります。

ヘ. 利益を最大化する経営体質に強化する。

全社で費用削減に取り組むと同時に、営業部門は売上高と粗利額の拡大を行い、事業部門は生産性の向上やコストの削減により原価の低減を行うことで、利益を最大化する経営体質に強化いたします。

ト. 人材開発・育成を行う。

企業が継続的に価値を高めていくには、人材開発・育成が欠かせない経営課題です。社内の活性化を図るため、新たなことにチャレンジしていく自立型社員の育成、活用を積極的に推進し、迅速な事業や施策の展開に向け組織の課題解決力の向上を図ってまいります。また、積極的に女性社員の登用を進めてまいります。

チ. CSR経営を徹底する。

当社グループの経営理念「人と空間・環境の調和をテーマに顧客本位の経営を行う」のとおり、未来を見据えた環境志向のリーディングカンパニーとして、地球にやさしく、人にやさしいモノづくりを通じて持続可能な社会の実現を目指します。そして、社会的使命として「震災復興」に対し全社を挙げて取り組み、エコ素材の生産・供給を通して社会に貢献いたします。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しているとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しているとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、安全環境整備及び維持更新を中心に各種設備投資を実施しました。この結果、当連結会計年度の設備投資額は2,758百万円となりました。

セグメントの設備投資は、次のとおりであります。

（住空間事業）

安全環境整備及び維持更新を中心に各種設備投資を実施しました。この結果、住空間事業における当連結会計年度の設備投資額は912百万円となりました。

（エコ事業）

安全環境整備及び維持更新を中心に各種設備投資を実施しました。この結果、エコ事業における当連結会計年度の設備投資額は1,388百万円となりました。

（エンジニアリング事業）

重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける平成24年3月31日現在の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注) 1	合計	
本社大阪事務所 (大阪市北区他)	全社（共通）	建物附属設備、 事務所備品等 (注) 2	490	—	23 (1,909)	88	602	264
住機製品事業部 (富山県南砺市)	住空間事業	工場建物、住宅機 器生産設備等 (注) 3	971	675	135 (54,303)	156	1,939	79
内装材事業部 (三重県津市)	住空間事業	工場敷地 (注) 4	—	—	1,626 (101,622)	—	1,626	41
西部エコ事業部 (岡山市南区)	エコ事業	工場建物、繊維板 生産設備、工場敷 地等 (注) 5	1,341	2,351	4,061 (252,765)	167	7,922	104
東部エコ事業部 (茨城県高萩市)	エコ事業	工場建物、繊維板 生産設備等 (注) 6、7	663	621	872 (125,518) [156]	102	2,259	62
東京事務所 (東京都千代田区他)	全社（共通）	建物附属設備、 事務所備品等 (注) 8	411	0	1,183 (1,575)	113	1,710	298
西日本流通センター (兵庫県加西市)	全社（共通）	流通センター敷地 (注) 9	—	—	1,830 (68,727)	—	1,830	6

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

2. 本社大阪事務所には、本社で管理しております八幡寮（京都府八幡市）の建物及び構築物434百万円、土地23百万円（面積1,909㎡）、その他0百万円が含まれております。
3. 連結子会社である井波大建工業㈱への賃貸設備であります。
4. 連結子会社である三重ダイケン㈱への賃貸物件であります。
5. 連結子会社である岡山大建工業㈱への賃貸設備であります。
6. 連結子会社である東部大建工業㈱への賃貸設備であります。
7. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃貸設備であります。
8. 東京事務所には、東京事務所で管理しております与野寮（さいたま市中央区）の建物及び構築物280百万円、土地1,183百万円（面積1,575㎡）、その他0百万円が含まれております。
9. 連結子会社であるダイケン物流㈱への賃貸設備であります。
10. 主要な設備の選定にあたっては、設備の規模や業績への貢献度、将来性等を勘案して判断しております。
11. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース料
本社大阪事務所 (大阪市北区)	全社（共通）	電子計算機システム他	年間リース料 75百万円

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注) 1	合計	
東部大建工業㈱	会津工場他 (福島県会津若 松市)	エコ事業	繊維板生産 設備	291	554	199 (144, 919)	—	519	1, 565	55
岡山大建工業㈱	本社工場 (岡山市南区)	エコ事業	繊維板生産 設備	—	—	—	293	—	293	296
富山住機㈱	本社 (富山県砺波 市)	住空間事業	住宅機器 生産設備	225	90	234 (26, 011)	4	6	560	77
ダイケン物流㈱	近畿地区 流通センター他	全社 (共通)	事務所、 倉庫	2, 051	39	3, 183 (20, 860)	—	43	5, 317	3
㈱ダイウッド	本社工場 (三重県伊賀 市)	住空間事業	内装材生産 設備 (注) 2	119	164	748 (30, 355) [379]	—	2	1, 035	32
三重ダイケン㈱	河芸工場 (三重県津市)	住空間事業	内装材生産 設備	207	148	440 (22, 077)	—	52	848	48
	久居工場 (三重県津市)	住空間事業	内装材生産 設備	1, 002	357	—	—	4	1, 365	95
㈱ダイフィット	本社工場 (鳥取県倉吉 市)	住空間事業	内装材生産 設備	57	82	341 (17, 961)	—	3	486	39
㈱サンキ	本社工場 (富山県高岡 市)	住空間事業	住宅機器 生産設備 (注) 2	33	21	26 (1, 950) [5, 376]	—	0	82	29
三恵㈱	本社 (大阪府東大阪 市)	エンジニアリ ング事業	事務所	42	1	151 (697)	—	0	195	14
セトウチ化工㈱	本社工場他 (岡山市南区)	住空間事業	内装材生産 設備	210	251	102 (14, 815)	—	8	572	61
エコテクノ㈱	相模原工場 (相模原市中央 区)	エコ事業	廃木材加工 設備	105	2	406 (6, 340)	9	0	524	10

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

2. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。

3. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース料
岡山大建工業㈱	本社工場 (岡山市南区)	エコ事業	機械装置	年間リース料 74百万円
エコテクノ㈱	相模原工場 (相模原市中央区)	エコ事業	機械装置	年間リース料 38百万円

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他 (注)	合計	
大建工業(寧波)有 限公司	本社工場 (中国)	住空間事業	住宅機器 生産設備	132	261	49 (48,220)	6	449	280
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED	本社工場 (ニュージーラ ンド)	エコ事業	MDF工場 他	669	2,007	331 (1,591,454)	336	3,344	164
DAIKEN MIRI SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア)	エコ事業	MDF工場 他	765	1,280	141 (77,100)	55	2,242	201
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア)	エコ事業	MDF工場 他	381	1,032	137 (177,577)	894	2,446	189

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、山林及び植林及び建設仮勘定の合計であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
東部大建工業㈱ 会津工場	福島県会津若松市	エコ事業	畳おもて生 産設備	528	447	自己資金	平成23 年10月	平成24 年5月	生産能力 60%増加
三重ダイケン㈱ 久居工場	三重県津市	住空間事業	内装材生産 設備	251	—	自己資金	平成24 年5月	平成24 年9月	生産能力 100%増 加

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
大建工業㈱ 住機製品事業部	富山県南砺市	住空間事業	住宅機器生 産設備	513	—	自己資金	平成24 年4月	平成25 年3月	—
大建工業㈱ 東部エコ事業部	茨城県高萩市	エコ事業	繊維板生産 設備	794	—	自己資金	平成24 年4月	平成25 年3月	—
大建工業㈱ 西部エコ事業部	岡山市南区	エコ事業	繊維板生産 設備	709	—	自己資金	平成24 年4月	平成25 年3月	—
三重ダイケン㈱ 久居工場・河芸工場	三重県津市	住空間事業	内装材生産 設備	309	—	自己資金	平成24 年4月	平成25 年3月	—
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED 本社工場	ニュージーランド ランギオラ市	エコ事業	MD F 生産 設備	451	—	自己資金	平成24 年4月	平成25 年3月	—
DAIKEN MIRI SDN. BHD. 本社工場	マレーシア サラワク州	エコ事業	MD F 生産 設備	107	—	自己資金	平成24 年4月	平成25 年3月	—
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. 本社工場	マレーシア サラワク州	エコ事業	MD F 生産 設備	268	—	自己資金	平成24 年4月	平成25 年3月	—

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,218,000
計	398,218,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	130,875,219	130,875,219	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	130,875,219	130,875,219	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年8月31日	△615	132,042	—	13,150	—	11,850
平成12年9月29日	△679	131,363	—	13,150	—	11,850
平成12年11月1日	△225	131,138	—	13,150	—	11,850
平成12年11月30日	△198	130,940	—	13,150	—	11,850
平成12年12月22日	△65	130,875	—	13,150	—	11,850

(注) 利益による自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	47	46	147	79	—	6,245	6,564	—
所有株式数（単元）	—	43,044	880	52,284	3,699	—	30,754	130,661	214,219
所有株式数の割合（%）	—	32.89	0.68	39.97	2.83	—	23.63	100	—

（注） 自己株式5,389,513株は、「個人その他」に5,389単元、「単元未満株式の状況」に513株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	31,948	24.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,934	3.77
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	4,656	3.56
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	4,440	3.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,416	3.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,409	2.61
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	3,191	2.44
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	2,821	2.16
大建工業取引先持株会	大阪市北区堂島一丁目6番20号	2,618	2.00
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	2,608	1.99
計	—	65,043	49.70

- （注） 1. 上記のほか、当社は自己株式を5,389千株所有しており、発行済株式総数に対する当該自己株式数の割合は、4.12%であります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数は全て信託業務に係るものであります。
3. 「所有株式数」は千株未満を切捨て、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更しております。なお、本店所在地は「東京都千代田区丸の内一丁目4番1号」に変更しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,398,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 125,263,000	125,263	同上
単元未満株式	普通株式 214,219	—	—
発行済株式総数	130,875,219	—	—
総株主の議決権	—	125,263	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 大建工業株式会社	富山県南砺市井波1番地1	5,389,000	—	5,389,000	4.12
(相互保有株式) 株式会社岡山臨港	岡山市南区海岸通二丁目 1番16号	9,000	—	9,000	0.01
計	—	5,398,000	—	5,398,000	4.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,471	401,822
当期間における取得自己株式	272	67,277

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,389,513	—	5,389,785	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に安定した配当を継続することを基本としつつ、将来の発展のため内部留保の確保に努め、業績の向上・安定に努力しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通配当7円50銭（中間配当3円75銭、期末配当3円75銭）の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、業容拡大のため企業体質の強化を図りながら研究開発投資、設備投資等の資金需要に充当する予定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月31日 取締役会決議	470	3.75
平成24年6月28日 定時株主総会決議	470	3.75

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	435	220	277	323	327
最低(円)	180	124	149	177	209

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	261	242	232	263	293	291
最低(円)	235	209	217	232	243	266

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状態】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		澤木 良次	昭和23年1月20日生	昭和45年3月 当社入社 平成11年4月 首都圏住建営業統轄部長 平成11年6月 取締役就任 平成12年4月 首都圏住建営業統轄部長兼首都圏開発営業統轄部長 平成13年4月 東部住建営業統轄部長 平成14年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 平成15年4月 外装材事業部長 平成17年4月 取締役兼専務執行役員就任 平成17年6月 専務取締役兼専務執行役員就任 平成17年10月 営業本部長兼事業本部長 平成19年4月 営業本部長 平成20年6月 取締役社長兼執行役員社長就任 (現)	注(3)	113
取締役副社長		藤井 克巳	昭和21年7月26日生	昭和45年3月 当社入社 平成10年4月 経理部長 平成11年6月 取締役就任 平成13年6月 常務取締役就任 平成14年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 平成17年4月 取締役兼専務執行役員就任 平成17年6月 専務取締役兼専務執行役員就任 平成18年4月 経営企画部長 平成20年6月 取締役副社長兼執行役員副社長就任 (現) 平成22年8月 物流改革本部長	注(3)	103
専務取締役 (代表取締役)		金坂 和正	昭和25年11月18日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 経理部長 平成17年4月 執行役員就任 平成17年4月 経営管理部長 平成18年4月 上席執行役員就任 平成18年4月 経営管理部長兼財務部長 平成18年6月 取締役兼上席執行役員就任 平成19年4月 経営管理部長 平成19年6月 取締役兼常務執行役員就任 平成20年4月 経営管理部長兼不動産部長 平成20年10月 総務人事部長兼不動産部長 平成21年4月 総務人事部長 平成22年4月 取締役兼専務執行役員就任 平成22年4月 経営企画部長兼秘書室長 平成22年6月 専務取締役兼専務執行役員就任 (現)	注(3)	47

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	MD F 事業統 轄部長	岩本 真一	昭和25年2月5日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 井波工場長 平成18年4月 執行役員就任 平成18年4月 住機製品事業部長 平成19年6月 取締役兼上席執行役員就任 平成21年4月 取締役兼常務執行役員就任 平成21年4月 事業本部長兼住機製品事業部長 平成22年4月 住空間事業本部長 平成23年4月 取締役兼専務執行役員就任 (現) 平成23年4月 事業本部長 平成24年4月 MD F 事業統轄部長 (現)	注(3)	29
取締役	東京本部長	億田 正則	昭和25年4月25日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 近畿営業部長 平成19年4月 執行役員就任 平成19年4月 東部住建営業統轄部長 平成20年4月 上席執行役員就任 平成20年4月 住建営業統轄部長兼東部営業統轄部 長 平成20年6月 取締役兼上席執行役員就任 平成21年4月 取締役兼常務執行役員就任 平成21年4月 住建営業統轄部長 平成22年4月 住建営業本部長 平成23年4月 営業本部長兼新規開発営業部長 平成23年6月 営業本部長兼新規開発営業部長兼東 京本部長 平成24年4月 取締役兼専務執行役員就任 (現) 平成24年4月 東京本部長 (現)	注(3)	18
取締役	財務部長	山中 健司	昭和25年9月26日生	昭和49年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成16年6月 伊藤忠商事(株)財務部長代行兼財務部 コーポレートファイナンス室長 平成17年6月 当社入社 平成17年6月 執行役員就任 平成17年6月 財務部副部長 平成19年4月 財務部長 (現) 平成21年4月 上席執行役員就任 平成21年6月 取締役兼上席執行役員就任 平成24年4月 取締役兼常務執行役員就任 (現)	注(3)	32
取締役	住空間事業統 轄部副統轄部 長兼住機製品 事業部長	渋谷 達夫	昭和29年10月30日生	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 東部営業統轄部長 平成22年4月 執行役員就任 平成22年4月 東部住建営業統轄部長兼東アジア営 業部長 平成23年4月 上席執行役員就任 平成23年4月 住機製品事業部長 平成24年4月 常務執行役員就任 平成24年4月 住空間事業統轄部副統轄部長兼住機 製品事業部長 (現) 平成24年6月 取締役兼常務執行役員就任 (現)	注(3)	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	海外事業統轄 部長	加藤 智明	昭和32年1月20日生	昭和55年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成10年7月 PACIFIC WOODTECH CORPORATION出向 PRESIDENTシアトル駐在 平成14年4月 伊藤忠建材㈱出向経営企画部長代行 平成15年4月 伊藤忠商事㈱木材・建材部長 平成19年4月 伊藤忠インターナショナル会社 PRIME SOURCE BUILDING PRODUCTS出 向CHAIRMANニューヨーク駐在 平成20年4月 伊藤忠商事㈱森林資源・製品部長 平成21年4月 同社木材・建材部長 平成21年6月 当社取締役就任 平成23年4月 伊藤忠商事㈱生活資材・化学品経営 企画部長 平成24年4月 当社取締役兼常務執行役員就任 (現) 平成24年4月 当社海外事業統轄部長 (現)	注(3)	12
取締役		相原 隆	昭和30年10月17日生	平成11年4月 関東学院大学経済学部経営学科教授 平成13年4月 関西学院大学法学部・大学院法学研 究科教授 (現) 平成15年8月 宝印刷㈱取締役就任 平成16年4月 関西学院大学法科大学院兼担教授 平成18年3月 アーバンライフ㈱社外監査役就任 平成20年2月 弁護士登録 (東京弁護士会) (現) 平成22年6月 当社監査役就任 平成23年6月 当社取締役就任 (現)	注(3)	—
常勤監査役		伊藤 章倫	昭和25年12月20日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 外装材事業部副部長 平成17年4月 執行役員就任 平成17年4月 F Bダイライト事業部副事業部長 平成19年4月 経営企画部長 平成19年6月 取締役兼上席執行役員就任 平成21年4月 取締役兼常務執行役員就任 平成22年4月 東京本部長兼産業資材本部長兼産業 資材本部産業資材営業統轄部長 平成23年6月 常勤監査役就任 (現)	注(4)	20
常勤監査役		加藤 猛雄	昭和23年1月11日生	昭和46年4月 当社入社 平成8年4月 開発研究所長 平成14年6月 執行役員就任 平成15年4月 F B事業部長兼岡山工場長 平成15年10月 F Bダイライト事業部副事業部長 平成16年4月 情報業務部長 平成17年4月 上席執行役員就任 平成17年4月 F Bダイライト事業部長 平成18年4月 総務人事部長 平成18年6月 取締役兼上席執行役員就任 平成21年6月 取締役退任 平成22年6月 常勤監査役就任 (現)	注(5)	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		宇塚 俊夫	昭和22年12月11日生	昭和46年4月 東陶機器(株) (現TOTO(株)) 入社 平成12年6月 同社常務執行役員就任 平成13年6月 同社取締役常務執行役員就任 平成14年6月 同社取締役上席常務執行役員就任 平成16年6月 同社取締役専務執行役員就任 平成18年6月 同社代表取締役副社長就任 平成21年4月 同社代表取締役副社長執行役員就任 平成22年4月 同社顧問就任 (現) 平成22年6月 当社監査役就任 (現)	注(5)	—
監査役		水野 浩児	昭和43年6月29日生	平成3年4月 ㈱南都銀行入社 平成18年3月 同行退社 平成18年4月 追手門学院大学経営学部専任講師 平成22年4月 同大学経営学部准教授 (現) 平成23年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 企業連携アドバイザー (現) 平成23年6月 当社監査役就任 (現)	注(4)	2
計						413

- (注) 1. 取締役相原隆は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役宇塚俊夫及び水野浩児は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は20名で、上記取締役兼任の執行役員8名のほか

(常務執行役員) 2名

谷津正美 住空間事業統轄部長 兼 内装材事業部長

今村喜久雄 経理部長

(上席執行役員) 6名

島田睦博 経営企画部長 兼 CSR推進室長

冬木敏夫 エコ事業統轄部長

畑島正志 産業資材営業統轄部長

菊竹信夫 DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED社社長

照林尚志 総務人事部長 兼 秘書室長

播磨哲男 住建営業統轄部長 (東部担当)

(執行役員) 4名

北川隆雄 産業資材営業統轄部副統轄部長 兼 リテール営業部長 兼 新規開発営業部長

吉田弥寿郎 総合開発研究所長

杉本寛 東部エコ事業部長

川島光明 住建営業統轄部副統轄部長 (西部担当)

で構成されております。

8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める監査役補欠者1名を選任しております。監査役補欠者の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
角野 俊樹	昭和33年6月30日生	昭和57年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成24年4月 同社住生活・情報事業統括室長兼住生活・ 情報経営企画部 (現)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人と空間・環境の調和をテーマに顧客本位の経営を行う」ことを経営理念に掲げております。また、公正な取引や情報の開示を行動基準の一つとし、企業価値の継続的な増大を目指して、効率が高く、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、経営体制や経営組織、内部統制システムを整備し、必要な施策を実施していくことが、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

イ. 業務執行

当社は監査役制度のもと、意思決定の迅速化、効率化及び健全化を図るために執行役員制度を導入（平成14年6月）しております。現行経営体制は、取締役9名（内、執行役員兼務8名）、執行役員12名の総勢21名です。取締役、執行役員及び使用人はコンプライアンス経営の軸となる「経営理念」及び「企業行動基準」に則って職務を執行いたします。

ロ. 取締役会、取締役、執行役員

取締役会は取締役9名（内、社外取締役1名）及び監査役4名（内、社外監査役2名）で開催いたします。法令、定款、株主総会決議、「取締役会規則」、「経営理念」及び「企業行動基準」に従い、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定等を行うとともに、当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。

取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議、「職務権限規程」、「業務分掌規程」、「決裁・権限規程」及びその他の社内規程に従い、職務を執行いたします。また、3か月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役会に報告し、職務の執行状況の共有を図ります。

執行役員は取締役会で選任し、法令、定款、取締役会決議、「執行役員規程」及びその他の社内規程に従い、一定分野の業務執行に従事いたします。また、所管する分野の具体的目標と達成のための効率的な方法を定め、業務執行に当たるとともに、業務の執行状況を執行常務会等に定期的に報告し、効率的な業務執行に努めています。

ハ. 監査役会、監査役、監査役監査

監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成し、監査役は監査役会が策定した監査計画に従って監査を実施しております。

監査役は法令が定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部統制担当部門と連携して「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実行し、業務活動全般にわたってその妥当性や有効性、法令及び定款遵守状況等についての監査結果を監査役会に報告しております。

また、重要な経営会議への出席や重要な書類の閲覧などを通じて監査の質の向上を図るとともに、取締役社長との間で定期的な意見交換を行っております。

ニ. 内部監査

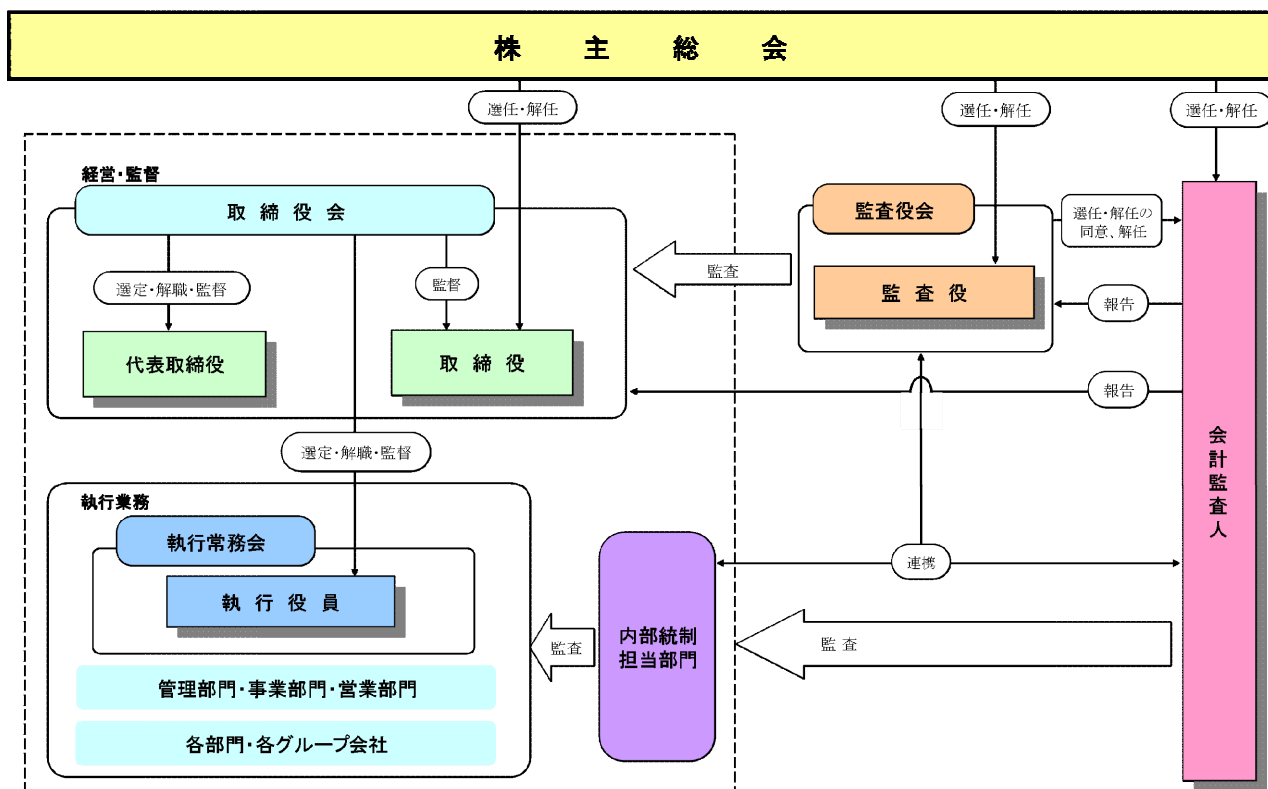
内部監査機能の充実を図るため、内部統制担当部門を設けており、業務全般にわたる内部監査を実施し、業務の改善について適時、報告と説明を行い、情報の共有化を図っております。

なお、内部統制担当部門で財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況について、独立的な視点で評価を行っております。

ホ. 会計監査

仰星監査法人与監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて適宜意見を交換し、改善事項の助言を受けております。

また、当社からは情報・データを提供し、迅速かつ正確な監査が実施できる環境を整備しております。



(当該企業統治の体制を採用する理由)

当社は監査役設置会社であり、監査役4名のうち2名は社外監査役となっております。各監査役は重要な書類の閲覧及び取締役会への出席等を通じて経営判断のプロセスに関する正確な情報を適時に入手でき、株主視点での厳格な監査が実施できる体制を構築しております。現時点では、客観性、中立性の高い社外監査役を含めた4名の監査役による取締役の業務執行に対する監視機能の強化・充実が、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるうえで、最も効果的な体制であると判断しております。また、客観性が高く、より適正な経営判断を行うため、高度な専門的知識を有する社外取締役1名を選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役の3名はそれぞれ、当社との人的関係、資金的関係、又は取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として選任しています。今後においても、監査役制度を基盤として内部監査・会計監査の充実と継続的な体制の向上を図ってまいります。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

会社法第362条第4項第6号の定めに従い、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、並びに当社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制」と言う。）を、下記のとおり整備しております。

なお、この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めるものとしております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. コーポレート・ガバナンス

- (i) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規則」、「経営理念」及び「企業行動基準」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (ii) 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議、「職務権限規程」、「業務分掌規程」及び「決裁・権限規程」等の社内規程に従い、当社の業務を執行する。
- (iii) 取締役は、3か月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。
- (iv) 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部統制担当部門と連携して、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実行する。

- b. コンプライアンス
- (i) 取締役及び使用人は、「経営理念」及びコンプライアンスに係る規程を盛り込んだ「企業行動基準」に則り行動するものとする。
 - (ii) 「リスク&コンプライアンスマネジメント委員会」（以下、「RCM委員会」と言う。）を設置し、コンプライアンスの徹底を図るため、「コンプライアンス担当部門」を設置する。
 - (iii) RCM委員会は、当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスを統轄管理するとともに、コンプライアンス担当部門が、具体策の推進と予防策の徹底、教育等を行う。
 - (iv) 法令上疑義のある行為等について使用人が危機管理担当役員や監査役に直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し、コンプライアンス違反の未然防止と早期発見を行う。
- c. 財務報告の適正性確保のための体制整備
- (i) 「経理規程」及びその他の社内規程を整備するとともに、財務報告及び会計処理の内部統制の体制整備を推進する「内部統制担当部門」を設け、会計基準その他関連する諸法令を遵守し財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。
 - (ii) 「情報開示委員会」を設置し、情報開示の適正性を確保する。
- d. 内部監査
- 取締役社長直轄の内部統制担当部門は、「内部監査規程」及び「内部監査規程細則」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、取締役社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 情報の保存及び管理に関する「情報管理規程」、「文書管理規則」及びその他の社内規程を定め、情報の適正な保存と管理を図る。
 - b. 取締役は、株主総会議事録及び取締役会議事録等の法定文書のほか、職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、「情報管理規程」、「文書管理規程」及びその他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。
 - c. 取締役及び監査役は、いつでも前項の情報を閲覧することができる。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、「危機対応マニュアル」等を策定し、対応部門、対策本部を定める。当社グループ全体におけるリスク状況の監視及び全社的対応を適切に行うため「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を強化する。
 - b. 代表取締役を委員長とし、関係部門責任者で構成する「RCM委員会」を設置し、リスクの洗い出し・評価・対応等の管理体制を有効に機能させるため、各種規程、マニュアルを整備し、定期的に検証を実施する。
 - c. 人命リスク及び経済的リスクが大きい災害については、「災害対策マニュアル」を策定し、人命を最優先に地域社会復興への貢献などを含めた早期事業復興の手順を定め、安否確認から復興対策活動を展開する。
 - d. 与信リスクは、信用限度に関する社内規程の定めるところに従い、与信リスクの未然防止を図る。
 - e. 投資リスクは、「執行常務会」で審査し、その審査結果を踏まえて取締役会等が投資可否を決議する。
- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 執行役員制
 - (i) 取締役会の意思決定の迅速化、監督機能の強化のため、執行役員制を採用する。
 - (ii) 執行役員は、取締役会で選任するものとし、法令、定款、取締役会決議、「執行役員規程」及びその他の社内規程に従い、一定分野の業務執行に従事するものとする。
 - (iii) 執行役員は、所管する分野の具体的目標と達成のための効率的な方法を定め、業務の執行を行う。また、業務の執行状況を執行常務会等に定期的に報告し、効率的な業務執行に努める。
 - b. 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務権限規程」、「業務分掌規程」及び「決裁・権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社管理体制

子会社毎に担当役員を定め、当該担当役員及び主管部門が子会社の経営管理及び経営指導に当たるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。

b. コンプライアンス

各子会社に推進責任者を置き、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する。コンプライアンス担当部門は子会社を含む当社グループ全体のコンプライアンス施策を横断的に推進し、管理する。

c. 内部監査

子会社の業務活動全般についても内部統制担当部門による内部監査の対象とする。内部統制担当部門は、当社グループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、各子会社の監査役等と連携し当社グループとしての監査の質的向上に努める。

へ. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務に使用人の補助が必要な場合は、補助すべき使用人を選定することができる。監査役から監査業務に必要な補助の命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役などの指揮命令を受けないものとする。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

a. 監査役会は社外監査役2名を含む4名体制で構成し、監査役は執行常務会などの重要な会議に出席して取締役職務の執行が効率的に行われることを監視する。

b. 取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。

チ. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 監査役は、内部統制担当部門との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的な会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図る。

b. 監査役と取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款第23条並びに同定款第29条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任を限定する契約を締結しております。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能の充実を図るため、内部統制担当部門を設けており、業務全般にわたる内部監査を実施し、業務の改善について適時、報告と説明を行い、情報の共有化を図っております。なお、内部統制担当部門で財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況について、独立的な視点で評価を行っております。

監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成し、監査役は監査役会が策定した監査計画に従って監査を実施しております。監査役は法令が定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部統制担当部門と連携して「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役職務執行の適正性について監査を実行し、業務活動全般にわたってその妥当性や有効性、法令及び定款遵守状況等についての監査結果を監査役会に報告しております。

また、重要な経営会議への出席や重要な書類の閲覧などを通じて監査の質の向上を図るとともに、取締役社長との間で定期的な意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は向山典佐、寺本悟及び奥村茂雄であり、仰星監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

イ. 当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役については、相原隆氏を選任しております。同氏には、大学教授及び弁護士としての幅広い見識と高度な専門知識をもとに、独立した立場から当社の経営を監督していただいております。

社外監査役については、宇塚俊夫氏及び水野浩児氏を選任しております。宇塚俊夫氏にはTOTO㈱の副社長としての長年にわたる企業経営の豊富な経験と幅広い見識をもとに、独立した立場からの確な経営監視を実行していただいております。水野浩児氏には大学准教授及び中小企業基盤整備機構企業連携アドバイザーとしての幅広い見識と高度な専門知識をもとに、独立した立場からの確な経営監視を実行していただいております。

ロ. 独立性に関する方針及び当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係について

当社は、経営に関する豊富な経験・見識等を兼ね備え、当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係について当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがない人物を、社外取締役及び社外監査役に選任しております。また、当該社外取締役及び社外監査役を、当社が発行する株式が上場する金融商品取引所の有価証券上場規程に基づき、独立役員に選任しております。

なお、TOTO㈱と当社は、包括的業務提携しており、当連結会計年度において同社グループに対して販売等の取引がありますが、両社における一般的な取引であり、当社と社外監査役の間に、独立性を阻害するような利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役の当社発行株式の所有状況については、「第4 会社の状況 5 役員状況」に記載しております。

ハ. 選任状況に関する考え方

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。また、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

ニ. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部統制担当部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部統制担当部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	225	225	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	40	40	—	—	—	3
社外役員	8	8	—	—	—	4

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬につきましては、株主総会において決議された報酬限度額（取締役：月額35百万円以内（使用人分給与は含まない）、監査役：月額4百万円以内）の範囲内において決定しております。各取締役の報酬は、それぞれの役位に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。また、各監査役の報酬は、監査役会において協議し、決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
65銘柄 8,436百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	1,715,000	1,752	営業関係強化 (売上先)
住友信託銀行(株)	3,010,000	1,297	資本政策上の安定株主政策
住友不動産(株)	636,000	1,058	営業関係強化 (売上先)
住友林業(株)	1,308,000	988	営業関係強化 (売上先)
TOTO(株)	855,000	571	営業関係強化 (業務提携先)
レンゴー(株)	1,000,000	543	営業関係強化 (仕入先)
(株)奥村組	640,000	223	営業関係強化 (売上先)
すてきナイスグループ(株)	1,000,000	215	営業関係強化 (売上先)
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,220,450	197	資本政策上の安定株主政策
ハイビック(株)	1,350,000	186	営業関係強化 (売上先)
(株)常陽銀行	459,000	150	資本政策上の安定株主政策
ジュテックホールディングス(株)	391,112	123	営業関係強化 (売上先)
J Kホールディングス(株)	176,383	84	営業関係強化 (売上先)
ダイソー(株)	250,000	71	資本政策上の安定株主政策
(株)山口フィナンシャルグループ	68,000	52	資本政策上の安定株主政策
OCHIホールディングス(株)	53,570	42	営業関係強化 (売上先)
日本通運(株)	115,000	36	資本政策上の安定株主政策
(株)南都銀行	71,520	28	資本政策上の安定株主政策
ダイビル(株)	35,000	25	営業関係強化 (売上先)
ニチハ(株)	28,000	22	資本政策上の安定株主政策
ヤマエ久野(株)	17,584	16	営業関係強化 (売上先)
(株)クワザワ	62,007	11	営業関係強化 (売上先)
(株)稲葉製作所	12,000	11	営業関係強化 (売上先)
みずほ信託銀行(株)	133,500	10	資本政策上の安定株主政策
(株)コスモスイニシア	49,200	8	営業関係強化 (売上先)
(株)飯田産業	10,400	7	営業関係強化 (売上先)

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	397,800	1,028	資本政策上の安定株主政策
大和ハウス工業(株)	300,000	306	営業関係強化 (売上先)
(株)池田泉州ホールディングス	1,474,450	166	資本政策上の安定株主政策
(株)りそなホールディングス	76,200	30	資本政策上の安定株主政策

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じて得た金額を記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	1,715,000	1,876	営業関係強化 (売上先)
住友不動産(株)	636,000	1,268	営業関係強化 (売上先)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,484,900	1,184	資本政策上の安定株主政策
住友林業(株)	1,308,000	984	営業関係強化 (売上先)
レンゴー(株)	1,000,000	573	営業関係強化 (仕入先)
TOTO(株)	855,000	532	営業関係強化 (業務提携先)
すてきなイスグループ(株)	1,000,000	258	営業関係強化 (売上先)
(株)住生活グループ	126,900	219	営業関係強化 (売上先)
(株)奥村組	640,000	208	営業関係強化 (売上先)
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,220,450	192	資本政策上の安定株主政策
大東建託(株)	25,000	185	営業関係強化 (売上先)
(株)常陽銀行	459,000	173	資本政策上の安定株主政策
ジュテックホールディングス(株)	391,112	138	営業関係強化 (売上先)
J Kホールディングス(株)	176,383	68	営業関係強化 (売上先)
ダイソー(株)	250,000	66	資本政策上の安定株主政策
OCHIホールディングス(株)	64,284	53	営業関係強化 (売上先)
(株)山口フィナンシャルグループ	68,000	51	資本政策上の安定株主政策
日本通運(株)	115,000	37	資本政策上の安定株主政策
ホクシン(株)	190,400	34	営業関係強化 (業務提携先)
ニチハ(株)	28,000	28	資本政策上の安定株主政策
(株)南都銀行	71,520	27	資本政策上の安定株主政策
(株)クワザワ	62,007	23	営業関係強化 (売上先)
(株)コスモスイニシア	38,200	22	営業関係強化 (売上先)
ダイビル(株)	35,000	21	営業関係強化 (売上先)
ヤマエ久野(株)	18,968	18	営業関係強化 (売上先)
(株)稲葉製作所	12,000	11	営業関係強化 (売上先)

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	397,800	1,083	資本政策上の安定株主政策
大和ハウス工業(株)	300,000	328	営業関係強化 (売上先)
(株)池田泉州ホールディングス	1,474,450	169	資本政策上の安定株主政策
(株)りそなホールディングス	76,200	29	資本政策上の安定株主政策

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じて得た金額を記載しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

イ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ロ. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	32	—	32	1
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	32	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務情報に係る合意された手続業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模から合理的な監査日数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

なお、明澄監査法人は平成23年7月1日付をもって仰星監査法人と合併し、名称を仰星監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,733	9,639
受取手形及び売掛金	28,734	※7 33,424
有価証券	—	※3 14
商品及び製品	11,730	13,535
仕掛品	2,798	3,188
原材料及び貯蔵品	3,515	4,059
繰延税金資産	1,078	1,552
その他	1,802	1,739
貸倒引当金	△160	△193
流動資産合計	※3 55,233	※3 66,961
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 10,728	※3 10,191
機械装置及び運搬具（純額）	※3 10,680	※3 9,595
土地	※3 15,997	※3 15,522
リース資産（純額）	347	306
建設仮勘定	380	1,209
その他（純額）	1,515	1,600
有形固定資産合計	※1 39,649	※1 38,427
無形固定資産		
のれん	1,095	1,009
ソフトウェア	733	752
その他	196	200
無形固定資産合計	2,026	1,962
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 9,733	※2, ※3 10,288
長期貸付金	2	2
前払年金費用	2,988	2,579
繰延税金資産	4,305	3,348
その他	2,770	2,586
貸倒引当金	△837	△755
投資その他の資産合計	18,963	18,051
固定資産合計	※3 60,639	※3 58,440
繰延資産		
社債発行費	96	67
繰延資産合計	96	67
資産合計	115,969	125,469

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,624	※7 24,881
短期借入金	※3 9,027	※3 9,328
1年内償還予定の社債	—	5,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 6,168	※3 4,978
リース債務	34	35
未払金	17,129	20,051
未払法人税等	433	418
未払消費税等	105	185
賞与引当金	1,531	1,331
製品保証引当金	—	※5 797
事業構造改善引当金	84	75
災害損失引当金	130	—
繰延税金負債	23	43
その他	2,870	2,937
流動負債合計	55,162	70,065
固定負債		
社債	10,000	5,000
長期借入金	※3 8,163	※3 8,231
リース債務	327	292
繰延税金負債	1,666	1,534
製品保証引当金	260	—
退職給付引当金	2,904	2,858
環境対策引当金	161	34
債務保証損失引当金	—	113
負ののれん	117	105
その他	366	284
固定負債合計	23,967	18,454
負債合計	79,130	88,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,150	13,150
資本剰余金	11,850	11,850
利益剰余金	9,758	9,691
自己株式	△1,179	△1,179
株主資本合計	33,580	33,512
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△48	162
繰延ヘッジ損益	26	128
為替換算調整勘定	△251	△233
その他の包括利益累計額合計	△273	56
少数株主持分	3,533	3,380
純資産合計	36,839	36,949
負債純資産合計	115,969	125,469

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	141,506	151,209
売上原価	※2 102,345	※2 113,189
売上総利益	39,161	38,020
販売費及び一般管理費	※1, ※2 34,812	※1, ※2 33,477
営業利益	4,349	4,542
営業外収益		
受取利息	25	16
受取配当金	164	176
受取賃貸料	90	99
生命保険配当金	73	67
負ののれん償却額	11	11
持分法による投資利益	45	42
為替差益	94	—
雑収入	476	631
営業外収益合計	982	1,045
営業外費用		
支払利息	607	495
売上割引	149	153
売上債権売却損	90	77
為替差損	—	80
雑支出	110	180
営業外費用合計	957	987
経常利益	4,373	4,600
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,237	※3 123
投資有価証券売却益	4	2
負ののれん発生益	87	104
退職給付制度終了益	—	14
補助金収入	—	15
貸倒引当金戻入額	17	—
事務所移転損失引当金戻入額	5	—
その他	2	—
特別利益合計	1,354	261

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
特別損失				
固定資産除却損	※4	229	※4	100
減損損失		755		—
投資有価証券売却損		2		—
投資有価証券評価損		200		15
ゴルフ会員権評価損	※5	1	※5	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		11		—
災害による損失		127		185
貸倒損失		158		—
製品点検費用等		378		1,765
製品保証引当金繰入額		250		782
災害損失引当金繰入額		130		—
債務保証損失引当金繰入額		—		113
その他		19		0
特別損失合計		2,263		2,968
税金等調整前当期純利益		3,464		1,893
法人税、住民税及び事業税		803		582
法人税等調整額		1,192		158
法人税等合計		1,995		741
少数株主損益調整前当期純利益		1,469		1,151
少数株主利益		93		277
当期純利益		1,375		874

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,469	1,151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△174	211
繰延ヘッジ損益	64	196
為替換算調整勘定	△98	31
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	△209	※1 439
包括利益	1,260	1,591
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,176	1,204
少数株主に係る包括利益	83	386

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	13,150	13,150
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,150	13,150
資本剰余金		
当期首残高	11,850	11,850
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	11,850	11,850
利益剰余金		
当期首残高	9,018	9,758
当期変動額		
剰余金の配当	△634	△941
当期純利益	1,375	874
当期変動額合計	740	△67
当期末残高	9,758	9,691
自己株式		
当期首残高	△730	△1,179
当期変動額		
自己株式の取得	△449	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△449	△0
当期末残高	△1,179	△1,179
株主資本合計		
当期首残高	33,288	33,580
当期変動額		
剰余金の配当	△634	△941
当期純利益	1,375	874
自己株式の取得	△449	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	291	△67
当期末残高	33,580	33,512

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	125	△48
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△174	211
当期変動額合計	△174	211
当期末残高	△48	162
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△9	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	102
当期変動額合計	35	102
当期末残高	26	128
為替換算調整勘定		
当期首残高	△191	△251
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△59	17
当期変動額合計	△59	17
当期末残高	△251	△233
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△75	△273
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△198	330
当期変動額合計	△198	330
当期末残高	△273	56
少数株主持分		
当期首残高	3,449	3,533
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83	△152
当期変動額合計	83	△152
当期末残高	3,533	3,380
純資産合計		
当期首残高	36,663	36,839
当期変動額		
剰余金の配当	△634	△941
当期純利益	1,375	874
自己株式の取得	△449	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△115	178
当期変動額合計	176	110
当期末残高	36,839	36,949

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,464	1,893
減価償却費	4,574	4,217
減損損失	755	—
社債発行費償却	16	28
固定資産除却損	229	100
固定資産売却損益 (△は益)	△1,237	△123
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2	△2
投資有価証券評価損益 (△は益)	200	15
ゴルフ会員権評価損	1	5
のれん償却額	75	75
負ののれん発生益	△87	△104
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△41	△49
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△23	△199
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	122	537
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	△27	△9
事務所移転損失引当金の増減額 (△は減少)	△75	—
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	130	△130
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△46	362
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	—	△126
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	—	113
受取利息及び受取配当金	△190	△193
支払利息	607	495
為替差損益 (△は益)	△16	△0
持分法による投資損益 (△は益)	△45	△42
売上債権の増減額 (△は増加)	917	△4,828
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△941	△2,709
仕入債務の増減額 (△は減少)	*2 △1,806	*2 9,664
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△67	45
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△307	79
その他	△179	828
小計	5,997	9,941
利息及び配当金の受取額	190	193
利息の支払額	△624	△499
法人税等の支払額	△1,125	△561
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,438	9,074

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	35	9
有形固定資産の取得による支出	△3,549	△3,460
有形固定資産の売却による収入	1,450	998
投資有価証券の取得による支出	△513	△176
投資有価証券の売却による収入	407	14
子会社株式の取得による支出	—	△368
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△128	—
その他	△320	△236
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,618	△3,218
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,574	280
社債の発行による収入	4,927	—
長期借入れによる収入	600	5,150
長期借入金の返済による支出	△5,930	△6,319
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△33	△34
自己株式の取得による支出	△449	△0
配当金の支払額	△634	△941
少数株主への配当金の支払額	—	△65
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,095	△1,929
現金及び現金同等物に係る換算差額	△24	△12
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,299	3,914
現金及び現金同等物の期首残高	10,935	5,716
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	81	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,716	※1 9,630

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたダイケンホーム(株)は清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

会津大建加工(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 (株)岡山臨港

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（会津大建加工(株)他）及び関連会社（友美工業(株)）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大建阿美昵体（上海）商貿有限公司及び大建工業（寧波）有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。なお、販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、半成工事については個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 主として3～60年

機械装置及び運搬具 主として4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 繰延資産の処理方法
社債発行費は、償還までの期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
主として従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 製品保証引当金
主として製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用見込額を計上しております。
- ④ 事業構造改善引当金
事業構造の改善に伴い発生する費用支出に備えるため、当連結会計年度末における改善費用の見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。（なお、企業年金制度については、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えるため、前払年金費用を計上しております。）
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑥ 環境対策引当金
主として環境対策に伴い発生する費用支出に備えるため、対策費用の見込額を計上しております。
- ⑦ 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
（追加情報）
当引当金は、保証先の借入金に対する債務保証損失の発生の可能性が高まったことから、当連結会計年度より計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
工事完成基準
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象としております。金利スワップを手段とし、借入金を対象としております。
- ③ ヘッジ方針
当社の内部規定である「リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償却期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「半成工事」は、金額的に重要性がないため、当連結会計年度においては「仕掛品」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「半成工事」に表示していた836百万円は、「仕掛品」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	58,113百万円	60,855百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	871百万円	895百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	1,109百万円	991百万円
機械装置及び運搬具	1,663	1,479
土地	3,171	3,171
その他流動資産	997	1,147
その他固定資産	198	202
計	7,140	6,992

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	773百万円	498百万円
1年内返済予定の長期借入金	441	304
長期借入金	1,009	1,051

この他、宅地建物取引業に伴い供託している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	一百万円	14百万円
投資有価証券	49	34

4 保証債務

下記会社等の銀行借入金に対し、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
連結子会社からの住宅購入者 (住宅ローンつなぎ融資)	22百万円 DAIKEN ENGINEERING (S) PTE. LTD.	50百万円

※5 偶発債務

(1) 債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	1,333百万円	1,883百万円

(2) その他の偶発債務

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

当社グループ製品（二次化粧板）に表面材の剥離という不具合が発生したため、点検、補修等の対策を行っております。

当該事象により、金額を合理的に見積もることができる点検、補修費用については当連結会計年度に計上しております。翌連結会計年度以降に追加で点検、補修費用が発生する可能性があります。現時点では金額を合理的に見積もることが困難であるため費用計上しておりません。

なお、当該不具合の発生原因は、外注先の瑕疵によるものとして、当該費用について損害賠償請求を提訴しております。

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,200百万円	13,200百万円
借入実行残高	—	—
差引額	13,200	13,200

※7 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—百万円	77百万円
支払手形	—	1,033

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
運賃保管料	11,674百万円	11,432百万円
貸倒引当金繰入額	7	21
給料手当	7,698	7,645
賞与引当金繰入額	975	879
退職給付費用	1,462	1,353

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1,464百万円	1,470百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	6百万円
土地	1,230	117
その他	0	—
計	1,237	123

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	169	46
その他	52	35
計	229	100

※5 ゴルフ会員権評価損に含まれる貸倒引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1百万円	3百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	346百万円
組替調整額	<u>△2</u>
税効果調整前	344
税効果額	<u>△133</u>
その他有価証券評価差額金	211

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	183
組替調整額	<u>87</u>
税効果調整前	270
税効果額	<u>△73</u>
繰延ヘッジ損益	196

為替換算調整勘定:

当期発生額	<u>31</u>
-------	-----------

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	<u>0</u>
その他の包括利益合計	<u>439</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	130,875	—	—	130,875
合計	130,875	—	—	130,875
自己株式				
普通株式(注)1、2	3,387	2,001	0	5,388
合計	3,387	2,001	0	5,388

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加2,001千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,000千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	318	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	316	2.50	平成22年9月30日	平成22年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	470	利益剰余金	3.75	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	130,875	—	—	130,875
合計	130,875	—	—	130,875
自己株式				
普通株式（注）1	5,388	1	—	5,389
合計	5,388	1	—	5,389

（注）1. 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	470	3.75	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	470	3.75	平成23年9月30日	平成23年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	470	利益剰余金	3.75	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	5,733百万円	9,639百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△16	△8
現金及び現金同等物	5,716	9,630

※2 仕入債務の増減額

前連結会計年度（平成23年3月31日）及び当連結会計年度（平成24年3月31日）

仕入債務にはファクタリング債務が含まれております。

(リース取引関係)
ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、エコ事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

② 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5か月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、電力料の変動リスクに対するヘッジを目的としたエネルギーデリバティブ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理のガイドラインに従い、営業債権について、各事業部門及び与信管理担当部門が取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理のガイドラインに準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、内部管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、一部の連結子会社は当社の管理規程に従い、同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部を除く連結子会社は、資金調達の合理化を目的としてCMSを導入しており、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、一部の連結子会社は自社で資金調達を行っており、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,733	5,733	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,734	28,734	—
(3) 有価証券	—	—	—
(4) 投資有価証券	7,901	7,903	1
資産計	42,369	42,371	1
(1) 支払手形及び買掛金	17,624	17,624	—
(2) 短期借入金	9,027	9,027	—
(3) 1年内償還予定の社債	—	—	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	6,168	6,202	33
(5) 未払金	17,129	17,129	—
(6) 社債	10,000	10,090	90
(7) 長期借入金	8,163	8,260	96
負債計	68,113	68,334	221
デリバティブ取引（*）	56	56	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,639	9,639	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,424	33,424	—
(3) 有価証券	14	14	0
(4) 投資有価証券	8,427	8,430	2
資産計	51,506	51,509	2
(1) 支払手形及び買掛金	24,881	24,881	—
(2) 短期借入金	9,328	9,328	—
(3) 1年内償還予定の社債	5,000	5,033	33
(4) 1年内返済予定の長期借入金	4,978	4,992	14
(5) 未払金	20,051	20,051	—
(6) 社債	5,000	5,063	63
(7) 長期借入金	8,231	8,288	57
負債計	77,471	77,640	169
デリバティブ取引（*）	326	326	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(6) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
満期保有目的の債券	800	800
非上場株式	1,031	1,060

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,733	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,734	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	15	35	—
(2) 社債	—	—	—	800
その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合計	34,468	15	35	800

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,639	—	—	—
受取手形及び売掛金	33,424	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	15	—	35	—
(2) 社債	—	—	—	800
その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合計	43,078	—	35	800

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	49	51	1
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	49	51	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		49	51	1

(注) 社債 (連結貸借対照表計上額800百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	49	52	2
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	49	52	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		49	52	2

(注) 社債 (連結貸借対照表計上額800百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,453	3,904	548
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,453	3,904	548
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,292	3,960	△668
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	106	120	△14
	小計	3,398	4,080	△682
合計		7,851	7,985	△133

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額160百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,380	4,357	1,022
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,380	4,357	1,022
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,911	3,712	△801
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	101	111	△10
	小計	3,012	3,824	△811
合計		8,392	8,182	210

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額165百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	75	4	2
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	9	—	—
合計	85	4	2

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	6	2	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	8	—	—
合計	14	2	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

投資有価証券について200百万円（その他有価証券200百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

投資有価証券について17百万円（その他有価証券4百万円、子会社株式13百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理については、次の基準により実施しております。

(1) 上場株式

- ① 時価が取得原価の50%以上下落したもの。
- ② 時価の下落率が2年以上にわたり取得原価の30%以上50%未満の場合には、該当する銘柄の株式について回復可能性を検討し、期末日後概ね1年以内に、下落率が取得原価の30%未満の水準まで回復する見込みがないと判断されたもの。

(2) 非上場株式

実質価額が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落したもの。

(3) ゴルフ会員権

会員権相場が取得原価に比べて50%以上下落したもの。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	77	—	2	2
	日本円	187	—	13	13
合計		264	—	16	16

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	19	—	0	0
	日本円	173	—	11	11
	買建				
	日本円	1,200	—	△70	△70
合計		1,392	—	△57	△57

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	42	—	0
	日本円	売掛金	3,135	—	114
買建					
	米ドル	買掛金	212	—	3
合計			3,389	—	117

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	371	—	21
	日本円	売掛金	3,076	—	268
買建					
	米ドル	買掛金	211	—	2
合計			3,658	—	292

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年 3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,420	2,320	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年 3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,260	2,640	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 電力関連

前連結会計年度（平成23年 3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	電力先物取引 買付約定	未払電力料	193	—	△61

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年 3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	電力先物取引 買付約定	未払電力料	219	—	34

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社（ダイケンエンジニアリング株式会社、東部大建工業株式会社、井波大建工業株式会社及び岡山大建工業株式会社）は、企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。平成16年4月に厚生年金基金の代行部分の過去分支給義務返上の認可を受けるとともに、加算部分については、確定給付企業年金基金へ移行し、キャッシュバランスプランを導入しております。また、退職給付制度の金額算出方法を「給与比例方式」から「勤続年数比例及びポイント方式」に改定しております。さらに厚生年金基金の一部を終了し、平成16年6月に返還をしております。なお、平成24年2月に適格退職年金制度は廃止しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	△17,308	△16,933
ロ. 年金資産	14,265	13,841
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△3,043	△3,091
ニ. 未認識数理計算上の差異	3,126	2,813
ホ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ)	83	△278
ヘ. 前払年金費用	2,988	2,579
ト. 退職給付引当金 (ホ-ヘ)	△2,904	△2,858

前連結会計年度
(平成23年3月31日)

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度
(平成24年3月31日)

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	643 (注) 1, 2	616 (注) 1, 2
ロ. 利息費用	356	334
ハ. 期待運用収益	△253	△247
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	905	801
ホ. 確定拠出年金への拠出額	87	85
ヘ. 出向先負担額	△1	△1
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,737	1,588

前連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

ロ. 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

ハ. 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

ニ. 数理計算上の差異の処理年数

主として10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	138百万円	111百万円
賞与引当金	620	506
未払事業税	55	36
退職給付引当金	2,557	2,391
長期未払金	41	34
繰越欠損金	3,432	2,895
たな卸資産未実現利益	58	35
固定資産の未実現利益	449	464
ゴルフ会員権評価損	60	55
投資有価証券評価損	387	54
固定資産の減損	58	17
販売用土地の評価損	2,793	2,426
たな卸資産評価損	198	145
製品保証引当金	106	303
災害損失引当金	52	—
事業構造改善引当金	34	30
債務保証損失引当金	—	40
その他有価証券評価差額金	84	—
その他	422	204
繰延税金資産小計	11,553	9,752
評価性引当額	△4,640	△3,480
繰延税金資産合計	6,912	6,272
繰延税金負債		
土地評価益	△1,228	△1,106
その他有価証券評価差額金	△0	△48
退職給付信託設定益	△1,515	△1,327
その他	△473	△467
繰延税金負債合計	△3,218	△2,950
繰延税金資産の純額	3,694	3,321

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,078百万円	1,552百万円
固定資産－繰延税金資産	4,305	3,348
流動負債－繰延税金負債	△23	△43
固定負債－繰延税金負債	△1,666	△1,534

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
評価性引当額	11.4	△24.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	6.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1	△2.1
税効果会計適用税率の差異	△0.8	△2.7
住民税均等割等	2.6	4.4
マレーシア投資税額控除	△2.4	△2.6
のれん償却額	0.9	1.6
負ののれん発生益	△1.0	△2.2
海外子会社の税制改正に伴う税効果	5.8	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	21.4
その他	△0.9	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.6	39.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.59%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は268百万円減少し、法人税等調整額が275百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、木質内装建材及び住宅機器等の製造販売を行う「住空間事業」、エコ素材（インシュレーションボード、ダイロートン、MDF、ダイライト、ハードボード、畳おもて、エコ台板）の製造販売を行う「エコ事業」、マンション等の内装工事、戸建住宅の建築、リフォーム工事及びビル店舗等の内装工事の設計、施工を行う「エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	住空間 事業	エコ事業	エンジニア リング 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	76,477	44,535	11,618	132,631	8,875	141,506	—	141,506
セグメント間の内部 売上高又は振替高	147	2,693	1,330	4,171	3,851	8,023	△8,023	—
計	76,624	47,229	12,949	136,803	12,726	149,530	△8,023	141,506
セグメント利益又は 損失(△)	3,134	1,318	△110	4,342	31	4,373	—	4,373
セグメント資産	56,435	50,458	4,915	111,809	4,160	115,969	—	115,969
その他の項目								
減価償却費	1,527	2,897	4	4,428	145	4,574	—	4,574
のれんの償却額	6	75	△6	75	—	75	—	75
受取利息	6	18	0	25	0	25	—	25
支払利息	285	319	1	607	0	607	—	607
持分法投資利益	—	—	—	—	45	45	—	45

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	住空間 事業	エコ事業	エンジニ アリング 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	80,257	46,544	14,580	141,382	9,827	151,209	—	151,209
セグメント間の内部 売上高又は振替高	182	4,078	2,686	6,947	3,891	10,839	△10,839	—
計	80,439	50,623	17,267	148,330	13,718	162,049	△10,839	151,209
セグメント利益又は 損失（△）	1,959	2,482	△54	4,387	213	4,600	—	4,600
セグメント資産	60,193	54,979	6,026	121,199	4,269	125,469	—	125,469
その他の項目								
減価償却費	1,420	2,639	8	4,068	148	4,217	—	4,217
のれんの償却額	5	75	△6	75	—	75	—	75
受取利息	2	13	0	16	0	16	—	16
支払利息	247	245	2	495	0	495	—	495
持分法投資利益	—	—	—	—	42	42	—	42

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（△）の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	ニュージーランド	中国	合計
31,102	5,066	3,039	440	39,649

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	ニュージーランド	中国	合計
30,272	4,410	3,344	400	38,427

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	住空間 事業	エコ事業	エンジニアリング 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	755	—	—	—	755

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	住空間 事業	エコ事業	エンジニ アリング 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	10	76	—	—	—	86
当期末残高	51	1,044	—	—	—	1,095

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	住空間 事業	エコ事業	エンジニ アリング 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	4	0	6	—	—	11
当期末残高	57	9	49	—	—	117

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	住空間 事業	エコ事業	エンジニ アリング 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	10	76	—	—	—	86
当期末残高	41	967	—	—	—	1,009

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	住空間 事業	エコ事業	エンジニ アリング 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	4	0	6	—	—	11
当期末残高	53	9	43	—	—	105

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

「エンジニアリング事業」セグメントにおいて、当連結会計年度に三恵(株)（大阪府東大阪市）の株式を新たに取得したことにより、負ののれん発生益を特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

「エコ事業」セグメントにおいて、当連結会計年度にDAIKEN NEW ZEALAND LIMITED（ニュージーランド ランギオラ市）の株式を追加取得したことにより、負ののれん発生益を特別利益に計上しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
その他の 関係会社	伊藤忠商事㈱	大阪市 中央区	202,241	総合商社	(被所有) 直接 25.5		商品の販売	商品の販売	646	売掛金	32
							商品の購入	商品の購入	6,876	買掛金	2,421

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
その他の 関係会社	伊藤忠商事㈱	大阪市 北区	202,241	総合商社	(被所有) 直接 25.5		商品の購入	商品の購入	11,322	買掛金	5,752

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 販売価格は市場価格、総原価を勘案してあらかじめ取り決めた仕切価格に市場の実勢価格を加味して決定しております。
- (2) 購入価格は市場の実勢価格により取引の都度決定しております。
- (3) 取引金額には消費税等を含まず、科目の各残高には、消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	265.42円	267.51円
1株当たり当期純利益金額	10.88円	6.97円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益 (百万円)	1,375	874
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,375	874
期中平均株式数 (千株)	126,396	125,486

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保社債	平成20年3月7日	5,000	5,000 (5,000)	1.140	なし	平成25年3月7日
当社	第3回無担保社債	平成23年1月24日	2,500	2,500	1.160	なし	平成28年1月22日
当社	第4回無担保社債	平成23年2月16日	2,500	2,500	0.820	なし	平成28年2月16日
合計	—	—	10,000	10,000 (5,000)	—	—	—

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
 2. 銀行保証付及び適格機関投資家限定社債であります。
 3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	—	—	5,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,027	9,328	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,168	4,978	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	34	35	4.0	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	8,163	8,231	1.3	平成25年4月～ 平成30年5月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	327	292	4.1	平成25年4月～ 平成33年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	23,720	22,865	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,124	1,743	1,123	2,180
リース債務	32	31	30	31

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	33,364	72,675	111,492	151,209
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	50	994	876	1,893
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	72	676	332	874
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	0.58	5.39	2.65	6.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.58	4.81	△2.74	4.31

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,419	8,689
受取手形	3,560	※8 2,420
売掛金	※4 24,468	※4 29,820
商品	6,126	7,834
販売用不動産	4,232	4,166
貯蔵品	182	71
前渡金	0	0
前払費用	195	201
繰延税金資産	660	1,187
関係会社短期貸付金	9,223	9,628
その他	280	305
貸倒引当金	△1,200	△65
流動資産合計	52,150	64,262
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※3 3,768	※3 3,603
構築物（純額）	※3 417	※3 498
機械及び装置（純額）	※3 4,152	※3 3,625
車両運搬具（純額）	15	24
工具、器具及び備品（純額）	516	499
土地	※3 11,189	※3 10,471
山林及び植林	121	121
建設仮勘定	201	245
その他（純額）	3	4
有形固定資産合計	※1 20,386	※1 19,094
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	666	686
その他	67	67
無形固定資産合計	735	754
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 8,809	※2 9,356
関係会社株式	6,339	7,208
出資金	12	12
関係会社出資金	904	904
長期貸付金	2	2
関係会社長期貸付金	9,169	9,588
破産更生債権等	662	648
長期前払費用	26	26
繰延税金資産	3,705	2,632
敷金及び保証金	1,120	1,059
前払年金費用	2,938	2,545
その他	486	431
貸倒引当金	△796	△735
投資その他の資産合計	33,381	33,682
固定資産合計	54,503	53,531
繰延資産		
社債発行費	96	67
繰延資産合計	96	67
資産合計	106,750	117,862

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,539	※8 2,109
買掛金	※4 27,609	※4 37,592
短期借入金	4,700	4,900
1年内償還予定の社債	—	5,000
1年内返済予定の長期借入金	4,930	4,510
未払金	9,981	11,289
未払法人税等	151	121
未払消費税等	—	92
前受金	17	18
預り金	1,950	1,571
賞与引当金	907	787
商品保証引当金	—	※6 782
設備関係支払手形	88	※8 84
災害損失引当金	130	—
その他	200	193
流動負債合計	52,207	69,052
固定負債		
社債	10,000	5,000
長期借入金	6,990	7,180
商品保証引当金	250	—
退職給付引当金	2,508	2,427
その他	163	121
固定負債合計	19,912	14,728
負債合計	72,120	83,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,150	13,150
資本剰余金		
資本準備金	11,850	11,850
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	11,850	11,850
利益剰余金		
利益準備金	2,709	2,709
その他利益剰余金		
配当引当積立金	485	485
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	2,662	1,902
利益剰余金合計	10,856	10,097
自己株式	△1,179	△1,179
株主資本合計	34,677	33,917
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△49	161
繰延ヘッジ損益	1	1
評価・換算差額等合計	△47	163
純資産合計	34,629	34,081
負債純資産合計	106,750	117,862

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	129,616	142,245
売上原価		
商品期首たな卸高	9,513	10,377
当期商品仕入高	※1 99,600	※1 114,397
合計	109,114	124,775
他勘定振替高	※2 1,338	※2 2,271
商品期末たな卸高	10,377	12,001
商品売上原価	97,397	110,502
売上総利益	32,219	31,742
販売費及び一般管理費	※3, ※4 30,610	※3, ※4 30,193
営業利益	1,608	1,548
営業外収益		
受取利息	※1 376	※1 382
有価証券利息	2	2
受取配当金	※1 589	※1 789
受取賃貸料	※1 1,995	※1 1,902
生命保険配当金	44	41
関係会社業務分担金	474	471
雑収入	232	272
営業外収益合計	3,715	3,861
営業外費用		
支払利息	344	252
社債利息	64	106
売上割引	148	152
減価償却費	1,637	1,559
為替差損	20	5
社債発行費償却	16	28
雑支出	114	164
営業外費用合計	2,345	2,269
経常利益	2,978	3,140
特別利益		
固定資産売却益	※5 1,231	※5 184
投資有価証券売却益	2	2
退職給付制度終了益	—	14
貸倒引当金戻入額	43	—
事務所移転損失引当金戻入額	5	—
その他	1	—
特別利益合計	1,284	201

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※6 196	※6 33
投資有価証券売却損	2	—
投資有価証券評価損	193	2
ゴルフ会員権評価損	1	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11	—
災害による損失	46	81
商品点検費用等	378	1,765
商品保証引当金繰入額	250	782
災害損失引当金繰入額	130	—
特別損失合計	1,210	2,666
税引前当期純利益	3,052	674
法人税、住民税及び事業税	83	79
法人税等調整額	1,086	413
法人税等合計	1,169	492
当期純利益	1,882	181

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	13,150	13,150
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,150	13,150
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,850	11,850
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,850	11,850
その他資本剰余金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
当期首残高	11,850	11,850
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	11,850	11,850
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,709	2,709
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,709	2,709
その他利益剰余金		
配当引当積立金		
当期首残高	485	485
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	485	485
別途積立金		
当期首残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,000	5,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,414	2,662
当期変動額		
剰余金の配当	△634	△941
当期純利益	1,882	181
当期変動額合計	1,247	△759
当期末残高	2,662	1,902
利益剰余金合計		
当期首残高	9,608	10,856
当期変動額		
剰余金の配当	△634	△941
当期純利益	1,882	181
当期変動額合計	1,247	△759
当期末残高	10,856	10,097
自己株式		
当期首残高	△730	△1,179
当期変動額		
自己株式の取得	△449	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△449	△0
当期末残高	△1,179	△1,179
株主資本合計		
当期首残高	33,878	34,677
当期変動額		
剰余金の配当	△634	△941
当期純利益	1,882	181
自己株式の取得	△449	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	798	△759
当期末残高	34,677	33,917

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	130	△49
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△179	211
当期変動額合計	△179	211
当期末残高	△49	161
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	1	1
評価・換算差額等合計		
当期首残高	132	△47
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△179	211
当期変動額合計	△179	211
当期末残高	△47	163
純資産合計		
当期首残高	34,010	34,629
当期変動額		
剰余金の配当	△634	△941
当期純利益	1,882	181
自己株式の取得	△449	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△179	211
当期変動額合計	619	△548
当期末残高	34,629	34,081

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- デリバティブ
時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。
- (2) 販売用不動産
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	4～15年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 長期前払費用
定額法を採用しております。
- (5) 少額減価償却資産
取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

5. 繰延資産の処理方法

- 社債発行費
償還までの期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

- 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

主として従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 商品保証引当金

主として商品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。（なお、企業年金制度については、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えるため、前払年金費用を計上しております。）

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象としております。金利スワップを手段とし、借入金を対象としております。

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	30,374百万円	31,914百万円

※2 担保資産

宅地建物取引業に伴い供託している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	19百万円	19百万円

※3 圧縮記帳

(1) 土地収用に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	373百万円	373百万円
土地	86	86
計	459	459

(2) 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	4百万円	4百万円
構築物	2	2
機械及び装置	642	639
計	648	645

※4 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	2,936百万円	3,956百万円
買掛金	22,364	31,169

5 保証債務

下記会社等の銀行借入金に対し、次のとおり保証を行っております。

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
大建阿美昵体（上海）商貿有限公司 (RMB 3,000,000)	38百万円	大建阿美昵体（上海）商貿有限公司 (RMB 3,000,000)	39百万円
大建工業（寧波）有限公司 (USD 1,800,000)	444 149	大建工業（寧波）有限公司 (USD 1,800,000)	431 147
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED (USD 900,405) (NZD 7,140,000)	223 74 452	DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED (NZD 2,840,000)	852 191
DAIKEN MIRI SDN. BHD. (USD 5,000,000) (MYR 7,355,000)	1,378 415 202	DAIKEN MIRI SDN. BHD. (USD 5,000,000) (MYR 5,800,000)	944 410 155
ダイケンホーム&サービス(株)の住宅 購入者（住宅ローンつなぎ融資）	22		
計	3,401	計	3,172

※6 偶発債務

(1) 債権流動化に伴う買戻し義務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	1,333百万円	1,883百万円

(2) 子会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
東部大建工業(株)	489百万円	501百万円
井波大建工業(株)	1,927	2,016
岡山大建工業(株)	2,883	3,467
三重ダイケン(株)	2,159	2,639
計	7,460	8,625

(3) その他の偶発債務

前事業年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年3月31日）

当社商品（二次化粧板）に表面材の剥離という不具合が発生したため、点検、補修等の対策を行っております。

当該事象により、金額を合理的に見積もることができる点検、補修費用については当事業年度に計上しております。翌事業年度以降に追加で点検、補修費用が発生する可能性があります。現時点では金額を合理的に見積もることが困難であるため費用計上しておりません。

なお、当該不具合の発生原因は、外注先の瑕疵によるものとして、当該費用について損害賠償請求を提訴しております。

7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,200百万円	13,200百万円
借入実行残高	—	—
差引額	13,200	13,200

※8 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—百万円	10百万円
支払手形	—	430
設備関係支払手形	—	8

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期商品仕入高	62,757百万円	68,976百万円
受取賃貸料	1,988	1,895
受取利息	370	381
受取配当金	433	619

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	1,338百万円	902百万円
特別損失	—	1,368

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度57%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
運賃保管料	9,420百万円	9,470百万円
給料手当	6,309	6,323
賞与引当金繰入額	907	787
退職給付費用	1,384	1,263
減価償却費	518	558
賃借料	2,269	2,279

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費の総額	1,441百万円	1,443百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	1百万円	0百万円
土地	1,230	184
計	1,231	184

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	5百万円	4百万円
構築物	0	0
機械及び装置	140	10
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	30	7
施設利用権	0	—
長期前払費用	0	—
その他	18	10
計	196	33

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1、2	3,387	2,001	0	5,388
合計	3,387	2,001	0	5,388

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加2,001千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,000千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1	5,388	1	—	5,389
合計	5,388	1	—	5,389

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

該当事項はありません。

② 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,135百万円、関連会社株式72百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,266百万円、関連会社株式72百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	133百万円	83百万円
賞与引当金	368	298
未払事業税	30	17
退職給付引当金	2,407	2,225
長期未払金	32	25
繰越欠損金	2,138	2,093
投資有価証券評価損	834	443
ゴルフ会員権評価損	44	41
固定資産の減損	19	17
販売用土地の評価損	2,793	2,426
たな卸資産評価損	198	145
災害損失引当金	52	—
商品保証引当金	101	297
その他有価証券評価差額金	84	—
その他	70	14
繰延税金資産小計	9,311	8,129
評価性引当額	△3,427	△2,931
繰延税金資産合計	5,883	5,197
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△48
繰延ヘッジ損益	△1	△1
退職給付信託設定益	△1,515	△1,327
繰延税金負債合計	△1,517	△1,377
繰延税金資産の純額	4,366	3,820

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
評価性引当額	△1.2	△5.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	16.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.9	△42.8
住民税均等割等	2.5	11.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	53.9
その他	0.4	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3	73.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.59%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は356百万円減少し、法人税等調整額が363百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	275.96円	271.60円
1株当たり当期純利益金額	14.90円	1.45円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
当期純利益（百万円）	1,882	181
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,882	181
期中平均株式数（千株）	126,396	125,486

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	大和ハウス工業(株)	1,715,000	1,876
		住友不動産(株)	636,000	1,268
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,484,900	1,184
		住友林業(株)	1,308,000	984
		レンゴー(株)	1,000,000	573
		TOTO(株)	855,000	532
		すてきなイスグループ(株)	1,000,000	258
		(株)住生活グループ	126,900	219
		(株)奥村組	640,000	208
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,220,450	192
		大東建託(株)	25,000	185
		(株)常陽銀行	459,000	173
		ジューテックホールディングス(株)	391,112	138
		その他 (52銘柄)	2,544,389	639
		計	16,405,751	8,436

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	SMB C #205 F R	500	500
		ダイワSMB C #3821 F R	300	300
		第292回利付国庫債券	20	19
		計	820	819

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(追加型投資信託) ダイワ・グローバル債券ファンド	152,063,960	101
		計	152,063,960	101

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,178	209	166	12,221	8,617	288	3,603
構築物	2,004	130	9	2,125	1,627	47	498
機械及び装置	22,294	799	202	22,891	19,266	1,312	3,625
車両運搬具	138	24	2	160	135	15	24
工具、器具及び備品	2,626	241	106	2,761	2,261	249	499
土地	11,189	—	718	10,471	—	—	10,471
山林及び植林	121	—	—	121	—	—	121
建設仮勘定	201	1,519	1,475	245	—	—	245
その他	5	3	—	9	4	3	4
有形固定資産計	50,760	2,927	2,680	51,008	31,914	1,916	19,094
無形固定資産							
商標権	—	—	—	1	0	0	0
ソフトウェア	—	—	—	1,516	829	220	686
その他	—	—	—	86	19	0	67
無形固定資産計	—	—	—	1,604	849	221	754
長期前払費用	73	21	0	94	67	20	26
繰延資産							
社債発行費	142	—	—	142	74	28	67
繰延資産計	142	—	—	142	74	28	67

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	事業所	金額 (百万円)
構築物	増加額	東部エコ事業部	126
機械及び装置	増加額	西部エコ事業部	504
		住機製品事業部	252
建設仮勘定	増加額	西部エコ事業部	577
		東部エコ事業部	344
		住機製品事業部	403
	減少額	西部エコ事業部	595
		東部エコ事業部	268
		住機製品事業部	417

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	1,996	0	1,182	14	800
賞与引当金	907	787	907	—	787
災害損失引当金 (注) 2	130	—	124	5	—
商品保証引当金	250	782	250	—	782

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収及び洗替による取崩額であります。

2. 災害損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積額と発生額の差額の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	1
預金	
当座預金	8,662
普通預金	24
別段預金	0
郵便貯金	0
小計	8,687
合計	8,689

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
丸紅建材(株)	299
ミサワホーム(株)	144
野原産業(株)	103
丸玉産業(株)	84
D I C(株)	83
その他	1,706
合計	2,420

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成24年4月	12
5月	848
6月	324
7月	1,163
8月	66
9月	5
合計	2,420

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ジャパン建材㈱	5,655
㈱ジューテック	2,501
ナイス㈱	2,264
三重ダイケン㈱	1,639
パナソニックエコソリューションズ内装建材㈱	1,040
その他	16,718
合計	29,820

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
24,468	149,204	143,853	29,820	82.8	66.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

④ 商品

品名	金額（百万円）
エコ素材	3,668
木質内装建材	2,178
住宅機器	1,138
その他	849
合計	7,834

⑤ 販売用不動産

品名	所在地	土地面積（平方米）	金額（百万円）
造成・販売用不動産	長野県	995,103	3,499
	兵庫県	20,791	345
	鳥取県	1,052,799	315
	千葉県	67	6
合計		2,068,762	4,166

(注) 金額には、建物の金額を含んでおります。その内訳は、長野県60百万円であります。

⑥ 貯蔵品

区分	金額（百万円）
広告宣伝用ツール貯蔵品	47
作業服・制服等	3
その他	20
合計	71

⑦ 関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
岡山大建工業㈱	2,010
東部大建工業㈱	1,787
三重ダイケン㈱	1,458
ダイケンエンジニアリング㈱	1,271
ダイフィット㈱	886
その他	2,213
合計	9,628

⑧ 関係会社株式

相手先	金額（百万円）
DAIKEN MIRI SDN. BHD.	1,952
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED	1,331
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.	1,263
ダイケンエンジニアリング㈱	700
セトウチ化工㈱	572
その他	1,388
合計	7,208

⑨ 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
ダイケン物流㈱	4,950
三重ダイケン㈱	2,100
東部大建工業㈱	1,245
㈱ダイウッド	825
㈱ダイフィット	358
富山住機㈱	110
合計	9,588

⑩ 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
C & H(株)	475
(株)真和産業	152
大日本印刷(株)	120
(株)ムラコシ精工	107
小池イマテクス(株)	100
その他	1,151
合計	2,109

期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成24年 4月	542
5月	931
6月	88
7月	522
8月	24
合計	2,109

⑪ 買掛金

相手先	金額 (百万円)
岡山大建工業(株)	7,746
伊藤忠商事(株)	5,752
三重ダイケン(株)	5,545
井波大建工業(株)	5,093
東部大建工業(株)	2,561
その他	10,893
合計	37,592

⑫ 未払金

区分	金額（百万円）
ファクタリング債務	9,207
未払運賃保管料	985
未払設備購入代	144
未払販売促進費	128
未払販売報奨金	93
その他	729
合計	11,289

⑬ 設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)江口電機	11
エイチアールディー(株)	8
大日本印刷(株)	6
新菱工業(株)	6
ニチュMH I 近畿(株)	5
その他	47
合計	84

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成24年4月	22
5月	26
6月	6
7月	22
8月	5
9月	1
合計	84

⑭ 社債

内訳は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

⑮ 長期借入金

区分	金額（百万円）
住友信託銀行㈱	1,040
農林中央金庫	1,040
㈱三井住友銀行	840
㈱みずほコーポレート銀行	780
日本生命保険相互会社	700
その他	2,780
合計	7,180

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.daiken.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)
大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第95期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） 平成23年6月30日
関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第95期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の
有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 平成23年7月11日
関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月30日
関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第96期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日） 平成23年8月10日
関東財務局長に提出

（第96期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日） 平成23年11月11日
関東財務局長に提出

（第96期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日） 平成24年2月10日
関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会に
おける議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 平成23年6月30日
関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成23年6月30日
関東財務局長に提出
平成23年7月11日
関東財務局長に提出
平成23年8月10日
関東財務局長に提出
平成23年11月11日
関東財務局長に提出
平成24年2月10日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

大建工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 向山典佐

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺本悟

代表社員
業務執行社員 公認会計士 奥村茂雄

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大建工業株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（連結貸借対照表関係）5偶発債務に、二次化粧板の点検、補修費用に関する事項が記載されている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大建工業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大建工業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月 28 日

大建工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 向 山 典 佐

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺 本 悟

代表社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 茂 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大建工業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（貸借対照表関係）6 偶発債務に、二次化粧板の点検、補修費用に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。